

# 第4次山県市地域福祉推進計画

～支え合い 誰もが健やかに安心して暮らせるまち～



山県市地域福祉推進キャラクター  
つなぎとあわせ

令和5年3月





# はじめに

山口市は市制20周年の節目を迎えました。この間、少子高齢化が進行、核家族化や高齢者のみ世帯の増加など世帯規模が縮小し、子育て支援、介護や見守りがこれまで以上に必要となり、近所付き合いの希薄化などにより、家庭や地域の支援力の低下が懸念されます。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域活動やイベントなどの開催制限、在宅勤務やオンライン



会議の拡大などにより、人と人とのつながりがより希薄化するとともに、孤立の深まりなどが懸念されるようになりました。その一方、日本各地で相次ぐ災害を経験する中で、地域コミュニティと地域の支え合い活動の重要性が再認識されるようになりました。

こうした地域福祉を取り巻く環境の変化や新たな地域福祉課題への対応、そして誰もが安心できる持続可能な社会保障制度の確立は、もとより行政だけで成し得るものではなく、市民一人ひとりが相互扶助の精神に基づき互いに支え合うことを基礎としながら、市民と行政がともに取り組んでこそ実現できます。これまでも山口市においては平成20年度から地域福祉推進計画を策定し、市民と協働する様々な施策を実施してきました。

第4次計画となるこの計画においては、第3次計画の基本理念、基本目標を継承しつつ、社会福祉法改正を踏まえ、地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉、その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項や、包括的な支援体制の整備に関する事項などを盛り込みました。

市民が相互に思いやりと支え合いの気持ちをもちながら、山口市社会福祉協議会をはじめとする様々な主体と協働して、誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたりまして、貴重な御意見や御提言を賜りました山口市地域福祉推進計画策定・推進協議会の委員の皆様をはじめ多くの関係者の方々に心から感謝を申し上げます。

令和5年3月

山口市長 林 宏優

## 目次

<b>第1章 計画の策定に当たって</b> . . . . .	<b>1</b>
1 「自助・共助・公助」で進める地域福祉 . . . . .	2
2 山口市での地域福祉の推進 . . . . .	2
3 社会福祉法の改正 . . . . .	3
4 計画の位置づけ . . . . .	3
5 地域設定 . . . . .	8
6 計画期間 . . . . .	9
<b>第2章 山口市の地域を取り巻く現状と課題</b> . . . . .	<b>11</b>
1 統計データから見る山口市の現状 . . . . .	12
2 アンケートから見る市民の意識 . . . . .	16
3 パブリックコメントの結果 . . . . .	16
<b>第3章 計画の基本的事項</b> . . . . .	<b>17</b>
1 基本理念 . . . . .	18
2 基本目標 . . . . .	19
3 地域福祉の現状、課題整理 . . . . .	20
<b>第4章 施策の展開</b> . . . . .	<b>21</b>
1 施策の体系 . . . . .	22
2 施策と取り組み . . . . .	22
柱 「人づくり」 . . . . .	23
施策1 福祉についての学びの機会 . . . . .	23
施策2 地域組織・市民団体への活動支援 . . . . .	25
柱 「場づくり」 . . . . .	27
施策1 気軽に集える場づくり . . . . .	27
施策2 交流の場の運営管理 . . . . .	30

柱 「体制づくり」	3 2
施策1 各種相談窓口の充実	3 2
施策2 様々なニーズに対応できるシステムづくり	3 5
施策3 災害時など緊急時の助け合い体制づくり	3 8
<b>第5章 成年後見制度利用促進基本計画と再犯防止推進計画</b>	<b>4 1</b>
1 山口市成年後見制度利用促進基本計画	4 2
2 山口市再犯防止推進計画	4 3
<b>第6章 重点施策</b>	<b>4 5</b>
包括的支援体制の整備に向けて	4 6
1 包括的な相談体制の構築	4 7
2 潜在的な要支援者へのアプローチの強化	4 7
3 社会とつながる多様な働く場の確保	4 7
4 災害時にも支え合える地域の仕組みづくり	4 8
<b>第7章 計画の推進と進行管理</b>	<b>4 9</b>
1 計画の推進	5 0
2 進行管理	5 0
3 評価指標	5 0
<b>資料編</b>	<b>5 1</b>
1 策定経過	5 2
2 市地域福祉推進計画策定・推進協議会設置要綱	5 3
3 市地域福祉推進計画策定・推進協議会委員名簿	5 5
4 地域福祉に関する市民アンケート調査結果	5 6

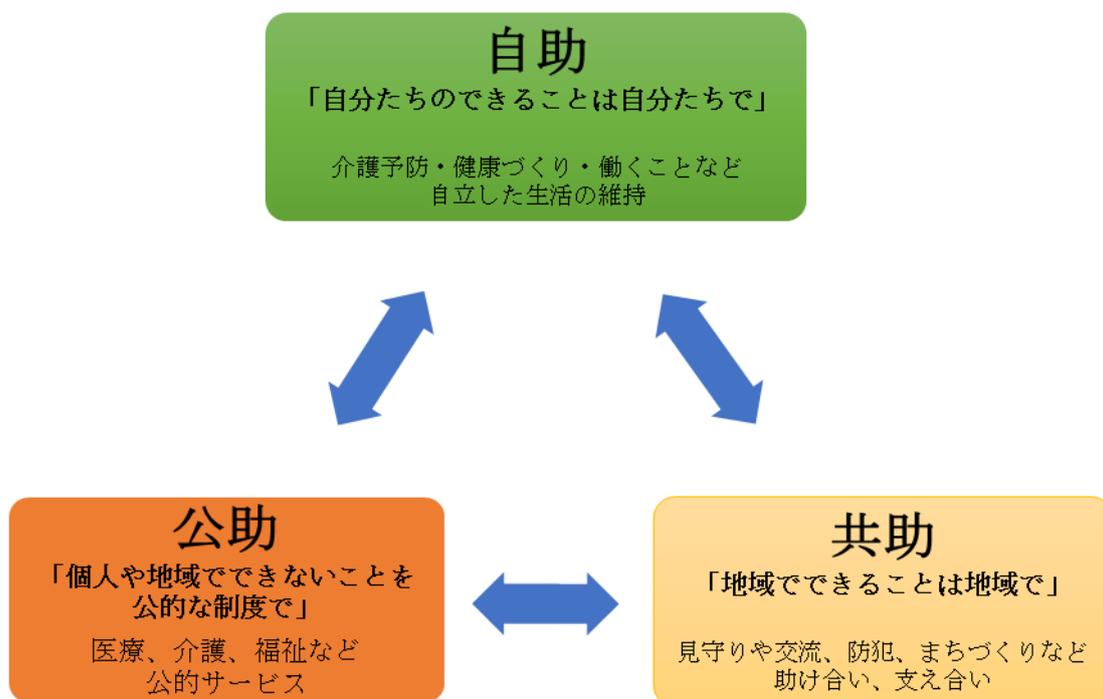


# 第1章 計画の策定に当たって

## 1 「自助・共助・公助」で進める地域福祉

地域には、高齢者、障がいのある人、子育てをしている方など様々な人が生活し、多くの悩みや課題を抱えています。しかし、その全てを個人や家族、あるいは公的なサービスだけで適切に対応していくことは困難です。

このような多種多様な生活課題を解決するには、個人や家族で解決することを考え対応する「自助」、隣近所、地域活動・ボランティアなどによって地域で組織的に支え合う「共助」、行政などが行う公的支援や福祉サービスで解決する「公助」の連携・協働により、地域で助け合い・支え合える仕組みを構築することが必要です。



## 2 山県市での地域福祉の推進

山県市（以下「市」という。）は、平成 20 年に山県市地域福祉推進計画を策定し、市民の皆様、関係団体、関係機関、そして山県市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）とともに、各役割において地域福祉の推進に努めてきました。平成 30 年 3 月に策定した第 3 次山県市地域福祉推進計画は、「支え合い 誰もが健やかに安心して暮らせるまち」を基本理念とし、「安心して暮らせるサービスの充実」、「健やかに暮らせる環境づくり」、「共に支え合う地域づくり」、「セーフティネット機能の充実」の 4 つの基本目標を掲げて活動し

てきました。

計画期間であるこの5年間のうち、市は市民の皆様とともに安心いきいき台帳の再編成に取り組み、令和2年には市内の一般社団法人が市の委託により新たに市成年後見支援センターを設置、同年には市内の一般社団法人が市内初の岐阜県認定就労訓練事業所を開設、翌令和3年には同法人が市の委託により生活困窮者就労準備支援事業を開始、同時に市社協が市の委託により生活困窮者家計改善支援事業を開始、さらに同年には市内のNPO法人が市内初の小規模保育施設を開設、令和2年から3年にかけて市内の団体や事業者による子ども食堂の試行や開設があり、令和4年には、市社協がひきこもり世帯への支援として居場所づくり事業を開設されるなど、市民をはじめ関係団体や事業者など、そして市社協とともに、地域福祉の充実が図られています。

一方で、令和2年以降、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域での活動の自粛・停滞を余儀なくされました。感染症対策を徹底しつつ必要な取組みを継続していくための情報提供や支援について、コロナ後の生活様式の変化を見据えながら検討していく必要があります。

### 3 社会福祉法の改正

平成29年6月に「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」により、社会福祉法の一部が改正されました。この改正では、「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念や、市町村が包括的な支援体制づくりに努める旨が規定されました。「地域福祉計画」の充実にあたって、地域福祉計画に福祉の各分野における共通事項を定めること、「地域福祉計画」を上位計画として位置づけることも示されています。この考えに基づき、地域福祉計画策定ガイドラインも示され、新たに盛り込むべき事項が挙げられました（P.4 社会福祉法第107条抜粋参照）。

### 4 計画の位置づけ

#### 【SDGs】

SDGs（持続可能な開発目標）は、誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標で、平成27年9月の国連サミットにおいて掲げられました。

この計画においても、SDGsの17のゴールと関連づけ、施策の展開を図ります。

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 【市町村地域福祉計画】

この計画は、社会福祉法第 107 条に基づく市町村地域福祉計画です。同法第 4 条に規定する地域福祉の推進を明確にすることにより、担い手として、地域住民が地域福祉の推進に取り組むことができるよう、目指すべき方向性を示すものです。

また、福祉分野の計画における共通事項を盛り込むことで、福祉分野の計画の上位計画として位置づけられています。

### 社会福祉法第 4 条（地域福祉の推進） 抜粋

地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

### 社会福祉法第 107 条（市町村地域福祉計画） 抜粋

市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項

- 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- 五 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項

### **【市町村成年後見制度利用促進基本計画・地方再犯防止推進計画】**

この計画は、成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく「成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画」及び再犯の防止等の推進に関する法律に基づく「地方再犯防止推進計画」を包含するものとします。

#### **成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条（市町村の講ずる措置） 抜粋**

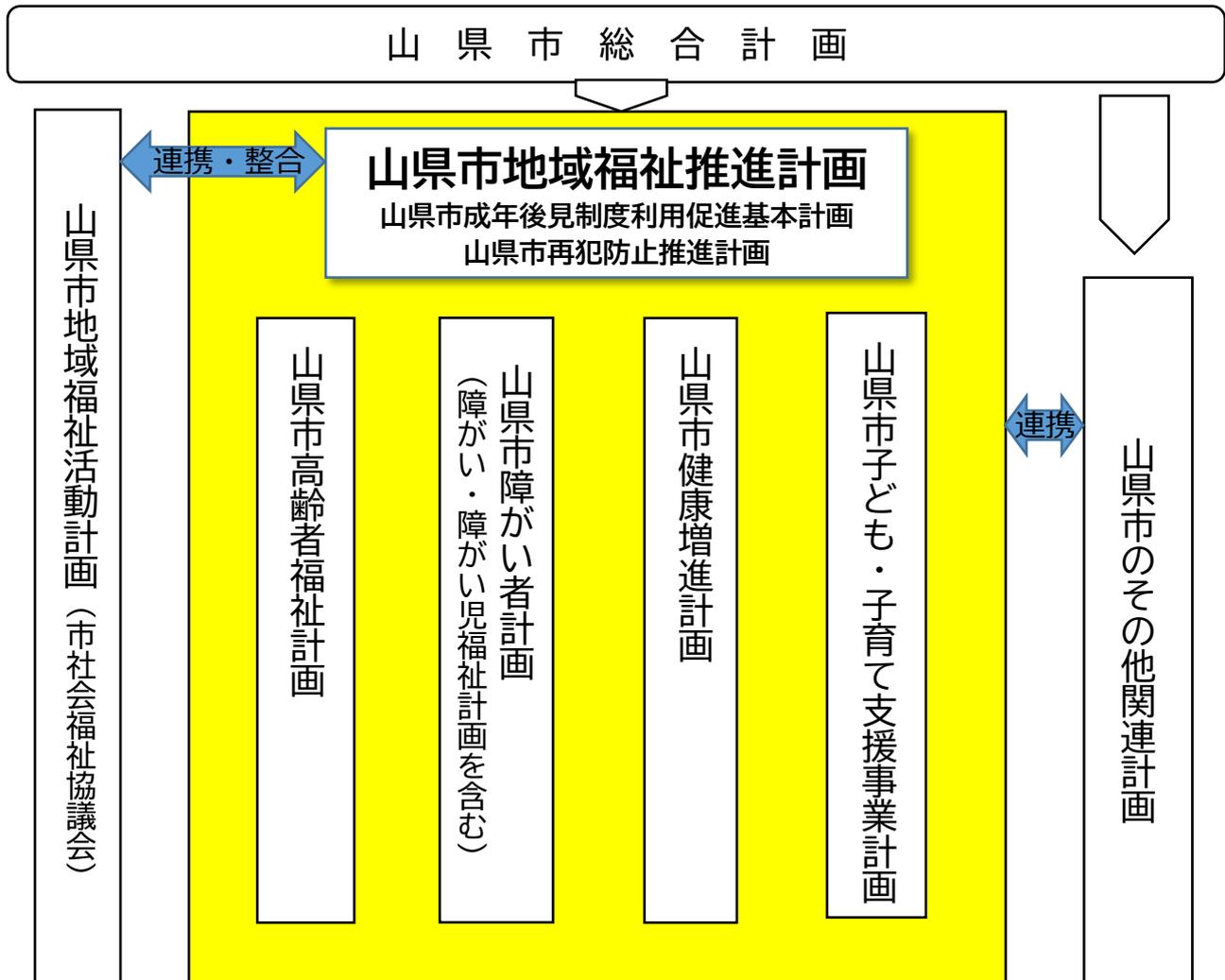
市町村は、成年後見制度利用促進基本計画を勘案して、当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めるとともに、成年後見等実施機関の設立等に係る支援その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

#### **再犯の防止等の推進に関する法律第8条 抜粋**

都道府県及び市町村は、再犯防止推進計画を勘案して、当該都道府県又は市町村における再犯の防止等に関する施策の推進に関する計画を定めるよう努めなければならない。

## 【市各種関連計画との関係】

市が策定する「総合計画」を念頭に置き、「高齢者福祉計画」、「障がい者計画、障がい福祉計画・障がい児福祉計画」、「健康増進計画」、「子ども・子育て支援事業計画」、などに共通して取り組むべき事項を、この計画が個別計画との整合性や連携を図ります。



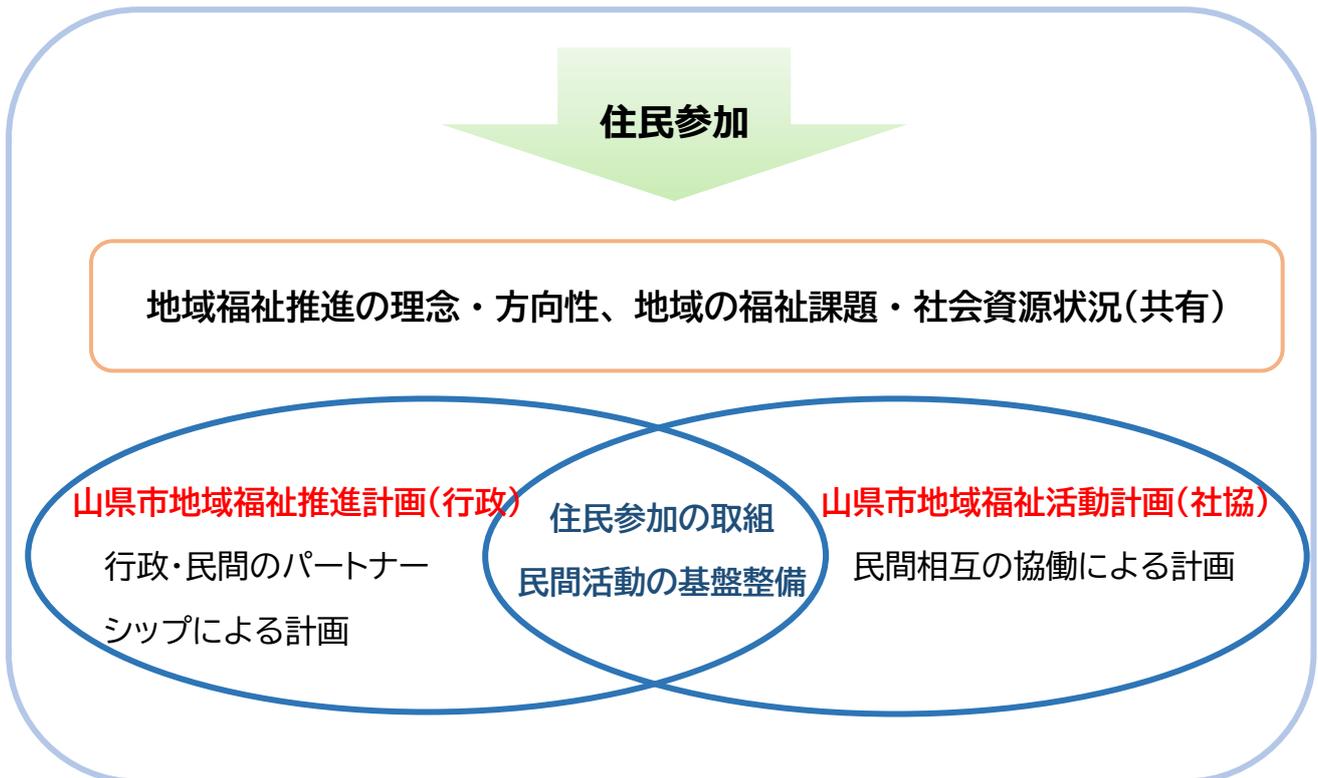
<参考> 山 県 市 保 健 福 祉 関 係 計 画 基 本 理 念 又 は ス ロ ー ガ ン 一 覧

- ・ 支え合い、誰もが健やかに安心して暮らせるまち (山 県 市 地 域 福 祉 推 進 計 画 ・ 山 県 市 地 域 福 祉 活 動 計 画 ・ 山 県 市 障 が い 者 計 画)
- ・ 子どもを見まもる目と手と心 (山 県 市 子 ど も ・ 子 育 て 支 援 事 業 計 画)
- ・ 笑顔あふれるまち・健「幸」やまがた (山 県 市 健 康 増 進 計 画)
- ・ みんなでつくる安心してくらするまち (山 県 市 高 齢 者 福 祉 計 画)

(掲載順不同)

### 【地域福祉活動計画との関係】

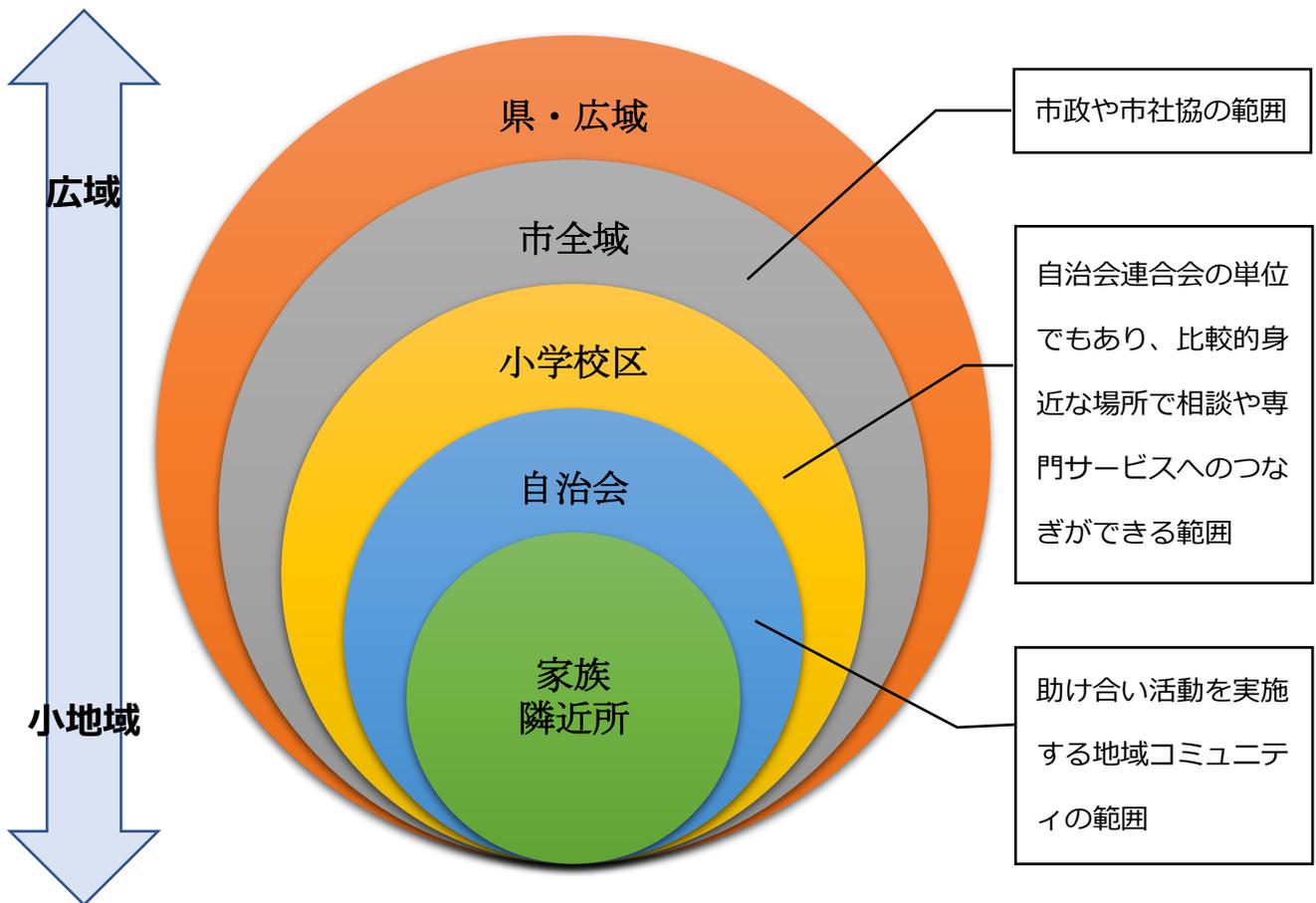
社会福祉法に基づく市町村地域福祉計画は行政計画として、また社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画は住民活動計画として地域福祉の推進を目指すものであり、両計画は対を成す計画です。



## 5 地域設定

地域福祉を進めていくうえでの「地域」の捉え方は、地域の課題や取組の大きさ、範囲によって、その時々で異なります。

隣近所の最も小さな範囲から、市全域、県・広域まで地域を重層的に捉え、適切な範囲において施策を展開することで、効果的な活動を図ります。



## 6 計画期間

計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。なお、計画の進捗状況や地域福祉を取り巻く社会情勢の変化などを把握し、成果を検証しながら、必要に応じて柔軟に見直しを行います。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合計画	第2次		第3次			
地域福祉推進計画	第3次	第4次				
地域福祉活動計画	第3次					
高齢者福祉計画	第8期		第9期			
障がい者計画	第4次					
健康増進計画	第3次					
子ども・子育て支援事業計画	第2期					



## **第2章 山県市の地域を取り巻く現状と課題**

## 1 統計データから見る山県市の現状

### 【人口減少が進行しています】

#### ○山県市の人口は、平成 12 年頃から減少

##### ・人口推移

総人口 10 年で 14.7% (4,349 人) 減少

平成 22 年 29,629 人 → 平成 27 年 27,114 人 → 令和 2 年 25,280 人 (国勢調査)

#### ○今後さらに減少の見通し

##### ・人口推計

令和 2 年 25,280 人 (国勢調査) → 令和 7 年 24,355 人 → 令和 12 年 23,277 人

(「山県市人口ビジョン改訂版」令和 2 年 3 月)

#### ○世帯数も減少へ

##### ・世帯数

一般世帯数 10 年で 2.3% (226 世帯) 減少

平成 22 年 9,712 世帯 → 平成 27 年 9,614 世帯 → 令和 2 年 9,486 世帯

(国勢調査 一般世帯数)

### 【高齢者を支える人数が減少します】

#### ○高齢者 1 人を支える人数 1.5 人が令和 22 年には 1.2 人へ

##### ・少子高齢化

令和 2 年 15~64 歳人口 13,547 人 : 65 歳以上人口 9,117 人 = 1.5 人 (国勢調査)

令和 22 年 15~64 歳人口 10,116 人 : 65 歳以上人口 8,147 人 = 1.2 人

(「山県市人口ビジョン改訂版」令和 2 年 3 月)

## 【世帯規模は縮小し、家庭内での支え合いが難しくなっています】

### ○平均世帯人員数 2.59 人、減少傾向

- ・世帯当たり人員数

10 年で 0.39 人減少

平成 22 年 2.98 人 → 令和 2 年 2.59 人

(国勢調査、「統計から見た山根市の現状」岐阜県環境生活部統計課 令和 4 年 3 月更新)

## 【支援が必要な人は増加しています】

### ○要支援・要介護認定者は増加

- ・要支援・要介護認定者数

5 年で 19.7% (246 人) 増加

平成 28 年度末 1,249 人 → 令和 3 年度末 1,495 人 (健康介護課)

### ○障害者手帳所持者は増加

- ・障害者手帳所持者数

5 年で 2.3% (39 人) 増加

平成 28 年度末 1,668 人 → 令和 3 年度末 1,707 人

(福祉課 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳交付者数計)

### ○母子家庭・父子家庭は増加

- ・母子家庭・父子家庭世帯数

5 年で 13.5% (13 世帯) 増加

平成 22 年 96 世帯 → 平成 27 年 109 世帯 (国勢調査 母子世帯数+父子世帯数)

**【ボランティアは増加していますが、自治会や老人クラブの加入率は低下しています】**

○**ボランティアは増加**

- ・ボランティア登録人数

5年で3.8%（71人）増加

平成28年度 1,872人 → 令和3年度 1,943人

（社会福祉協議会 ボランティア団体登録人数+個人ボランティア登録人数）

○**自治会加入率は低下**

- ・自治会加入率

5年で4.8ポイント低下

平成28年度 74.2% → 令和3年度 69.4%（総務課）

○**老人クラブ加入率は低下**

- ・老人クラブ加入率

5年で5.0ポイント低下

平成29年度 22.1% → 令和4年度 17.1%（福祉課 各年度当初）

**【民生費は増加しています】**

○**歳出決算に占める割合は約3割**

- ・市一般会計決算歳出（目的別）民生費

増加傾向

平成28年度決算 約36.4億円（30.3%）

↓

令和3年度決算 約44.1億円（30.1%）（広報やまがた）

## 【参考】

### ○死亡数が出生数を上回っている（自然減少）

- ・自然動態

出生数 110 人－死亡数 352 人＝242 人 （厚生労働省人口動態統計 令和 2 年）

### ○転出が転入を上回っている（転出超過）

- ・社会動態

転入 641 人－転出 890 人＝249 人 （岐阜県人口動態統計調査 令和 2 年）

### ○外国人は 3%

- ・外国人数

市民の **2.7%**（684 人）は**外国人**

（法務省「在留外国人統計（令和 3 年 6 月末現在）」、割合は岐阜県「人口動態統計調査」による推計人口（令和 3 年 7 月 1 日現在）により算出）

## 2 アンケートから見る市民の意識

山県市に住んでいる方々の意識を把握し、計画に反映させるため、アンケートによる調査を実施しました。その概要は以下のとおりです。詳細は資料編の「地域福祉に関する市民アンケート調査結果」に掲載しています。

### 【地域福祉に関する市民アンケート調査結果の概要】

#### ①配布対象者

市住民基本台帳から抽出された満 18 歳以上の市民 806 名を抽出しました。

#### ②配布・回収方法

令和 4 年 3 月 1 日現在の調査とし、同中に返信用封筒（郵便料金市役所負担）を同封の上、同年 4 月 22 日までの投函依頼として、郵送配布しました。

#### ③回収結果

有効回答数は 341 通あり、回答率は 42.3%でした。

## 3 パブリックコメントの結果

第 4 次地域福祉推進計画（案）の閲覧場所を、山県市役所と、市ホームページとし、令和 4 年 12 月 7 日（水）から令和 5 年 1 月 6 日（金）の間に募集した結果、意見はありませんでした。

## **第3章 計画の基本的事項**

## 1 基本理念

### 支え合い 誰もが健やかに安心して暮らせるまち

この計画では、前計画の基本理念を継承し、高齢者、障がいのある人、子ども、生活困窮者、引きこもりその他見守りが必要な人など、対象を限定することなく、誰もが地域の中で、人生の最期まで健やかに安心して暮らしを送ることができる「地域共生社会」の構築を目指します。

そのためには、個人や家族で生活課題を考え対応する「自助」、隣近所、地域活動・ボランティアなどによって地域で組織的に支え合う「共助」、行政などが行う公的支援や福祉サービスを提供する「公助」の連携・協働によって様々な生活課題を解決していくことが必要です。

## 2 基本目標

この計画では、基本理念の実現に向け、前計画の基本目標を継承します。

### 【基本目標1 安心して暮らせるサービスの充実】

誰もがより満足度の高いサービスを受け、その人らしい豊かな暮らしを実現していくために、利用者などの様々なニーズに応えられる福祉サービスの充実を図ります。

### 【基本目標2 健やかに暮らせる環境づくり】

各種サロン活動、居場所づくりなどによって、高齢者の介護予防、子どもの健全な成長、障がいのある人やひきこもりなど当事者同士の生きがい、健康づくりを促進します。

### 【基本目標3 共に支え合う地域づくり】

地域住民同士の絆を強め、多世代の交流による更なる地域福祉コミュニティの醸成を図り、地域での助け合い・支え合いを促進し、社会的孤立を生まない地域をつくります。

### 【基本目標4 セーフティネット機能の充実】

社会的孤立・排除の状態から保護するセーフティネット機能を充実させ、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。

### 3 地域福祉の現状、課題整理

山口市における地域福祉の現状や課題を整理すると、大きく3つの項目に関連づけられます。(数値は地域福祉に関する市民アンケート調査結果。詳細は 資料編 4 地域福祉に関する市民アンケート調査結果 P.56～参照)

#### 【現状と課題】

- 地域の課題を解決するにあたって、支え合い、助けあいが必要 (56.5% 問 25)
- 少子高齢化により、地域の担い手・後継者が不足している (46.6% 問 23)
- 地域の人達のつきあいが希薄になっている (29.0% 問 23)

#### → 「人づくり」

#### 【現状と課題】

- 地域の中で「孤独感・孤立感」を感じる、時々感じる (計 30.3% 問 22)
- 公園など子どもの遊び場が少ない (21.5% 問 23)
- 一人暮らし高齢者などが孤立化している (14.6% 問 23)
- 子どもと高齢者など異なる世代間の交流が少ない (11.9% 問 23)

#### → 「場づくり」

#### 【現状と課題】

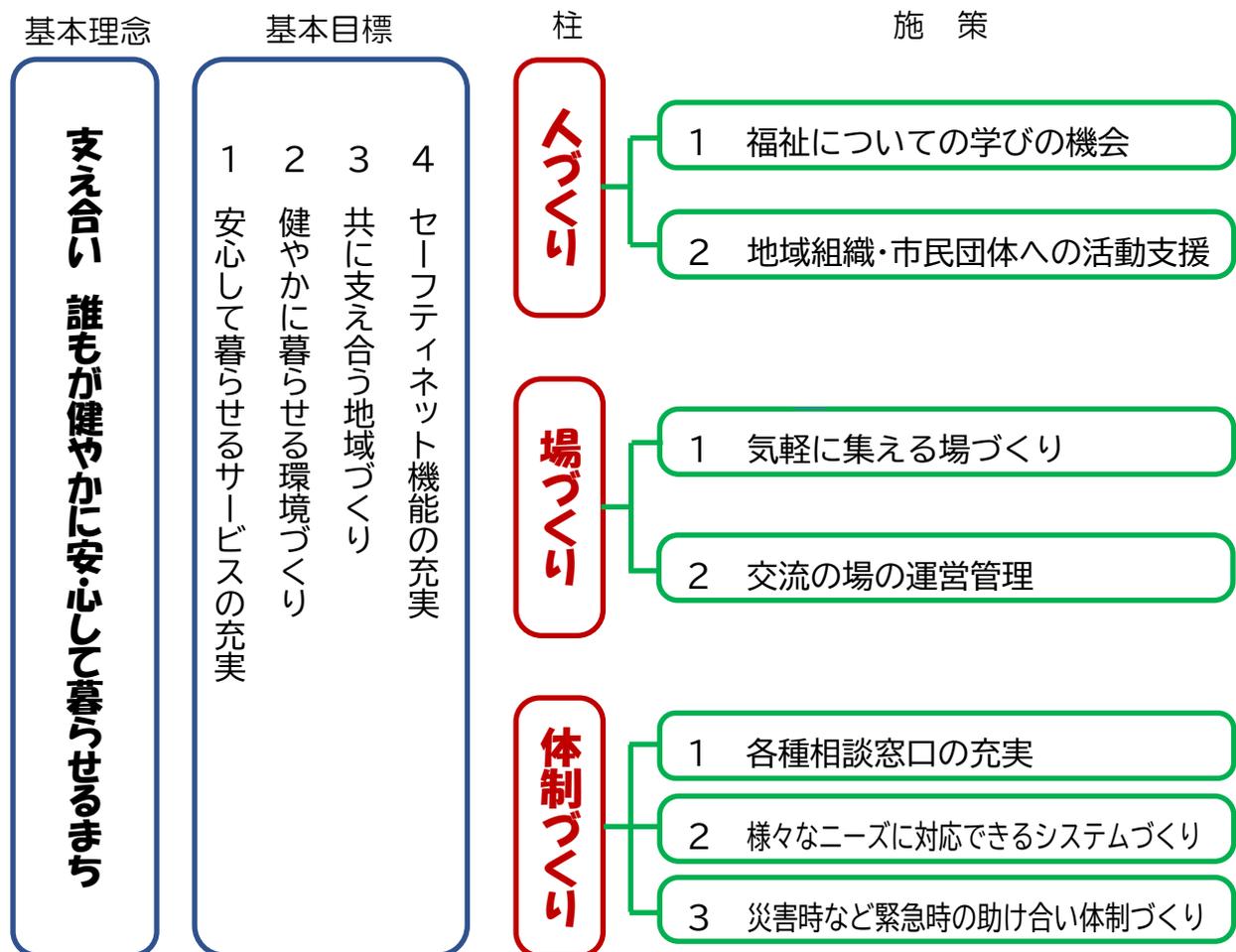
- 身近な相談窓口で相談後、必要に応じて専門的な知識を持つ窓口を紹介してほしい (54.4% 問 39)
- 問題が起こってもすぐに対応できる危機管理体制の充実 (39.1% 問 35)

#### → 「体制づくり」

## 第4章 施策の展開

## 1 施策の体系

基本理念、基本目標を達成するために、地域福祉の課題を「人づくり」、「場づくり」、「体制づくり」という3つの柱に整理し、それぞれの柱から施策を体系化し、課題の解決を図っていきます。



## 2 施策と取り組み

ここでは、各柱に位置づけた施策ごとに、以下のとおり、【現状と課題】、【方向性】、【具体的な取り組み】を整理し、計画期間における各施策の方向性を示します。

また、【具体的な取り組み】では、「市民に期待される取り組み」、「地域、団体などに期待される取り組み」、「市・市社協の取り組み」を示すことで、各主体の役割について把握し、連携しながら施策の展開を図っていきます。

なお、市・市社協が実施する「主な取り組み」の冒頭に○印を付した取り組みは、第4次計画で新たに盛り込んだものです。

## 施策 1

## 福祉についての学びの機会



### 【現状と課題】

人口減少に加え、少子高齢化の進展、地域コミュニティの希薄化など、社会構造が大きく変化するなか、地域活動やその運営における役員の負担が増加しており、役員の引き受け手がなくなることが懸念される中、見守りや助け合いを行う地域福祉においても、担い手の確保や育成が課題となっています。

### 【方向性】

困ったときは「お互いさま」の意識を高めるとともに、地域福祉に関連する制度などへの理解を深め、より多くの人々が地域福祉に関心を持ち、地域福祉活動に参加・支援・協力する機運を高めていきます。そして、より多くの市民が地域活動の担い手として活躍するまちづくりを進めます。

### 【具体的な取り組み】

#### 市民に期待される取り組み

- ・ 地域活動の担い手を育成する活動に、興味を持って参加してみましよう。
- ・ 自らができる地域福祉の活動を実践してみましよう。
- ・ 相手の立場を思いやり、理解し、寄り添って行動してみましよう。
- ・ 広報誌などによる市や市社協の情報に関心を持ってましよう。

#### 地域、団体などに期待される取り組み

- ・ 福祉について話し合う機会をつくり、出前講座などを依頼してみましよう。

#### 市・市社協の取り組み

- ・ 地域福祉の推進を図るため、地域活動の必要性を周知し、活動の担い手の育成に取り組んでいきます。

- ・福祉人材の確保、育成、定着支援を行っていきます。
- ・市民への地域福祉活動の浸透を図るため、事業・講座などの開催、わかりやすい広報やホームページにより周知・啓発に取り組みます。

主な取り組み	概要	担当課・市社協
○認知症サポーター養成事業	・認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者、認知症サポーターを養成します。	健康介護課
・福祉を担う人づくり推進助成事業	・新たに福祉の資格を取得した方に、費用の一部を山県まちづくり振興券で支給します。	福祉課
○福祉人材の確保、育成、定着支援	・子どもや市民に対し、福祉を身近に感じてもらえるような体験や講座を開催します。	市社協
・ボランティア・市民活動支援センター	・ボランティア活動を身近にするため、ボランティアの普及・啓発活動を推進します。 ・また、有償ボランティアによる地域の助け合いの仕組みづくりを支援します。	市社協
・福祉出前講座	・学校や自治会などの要請により、福祉意識向上や地域交流として、高齢者体験や健康体操などの講座を開催します。	市社協
○福祉活動参加促進のための情報発信	・福祉に関する情報を社協だよりやSNSで発信します。	市社協

**施策 2**

**地域組織・市民団体への活動支援**



**【現状と課題】**

地縁的なつながりの希薄化により、地域の活性化や地域課題の解決に取り組む団体の存続が懸念されており、課題となっています。

**【方向性】**

各種団体が持つ技能や特性を生かし、ともに力を合わせ、地域課題の解決を図ります。

**【具体的な取り組み】**

**市民に期待される取り組み**

- ・各種団体の活動に参加してみましよう。

**地域、団体などに期待される取り組み**

- ・地域内で交流する機会を増やしましょう。

**市・市社協の取り組み**

- ・福祉活動に取り組む地域組織や市民団体、新たな活動を立ち上げる団体を支援します。

主な取り組み	概要	担当課・市社協
○老人クラブ運営補助	・地域高齢者の健康づくり、「健康」、「友愛」、「奉仕」活動を推進する老人クラブを支援します。	福祉課
○シルバー人材センター運営補助	・定年退職後健康で働く意欲があり、働くことを通じて長年培った知識や技術を活かし、地域社会に貢献しているシルバー人材センターを支援します。	福祉課
○障がい者団体運営補助	・障がいのある人の福祉の向上に向けた活動団体を支援します。	福祉課

○社会を明るくする運動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護司会が中心となって実施される、犯罪や非行をした人の更生についての理解を深め、犯罪や非行のない住みやすい地域社会を築こうとする「社会を明るくする運動」を支援します。</li> </ul>	福祉課
○更生保護団体などへの活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更生保護に携わる保護司会や更生保護女性会などの活動を支援するとともに、更生保護活動の広報及び周知に取り組みます。</li> </ul>	福祉課
・地域福祉活動補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会や小学校区などで行う福祉活動に対して活動費の助成を行います。</li> </ul>	市社協
○赤い羽根共同募金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のために福祉活動をしている団体への支援運動となる共同募金活動を推進します。</li> </ul>	市社協
○まめネット協議会活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心いきいき台帳を活用した住民主体による見守りなどの地域福祉活動を支援します。</li> </ul> <p>※まめネット協議会は、自治会長、民生委員をはじめ、地域の関係者が、福祉課題解決に向けて協議する会議です。</p>	市社協

## 施策 1

## 気軽に集える場づくり



### 【現状と課題】

近年、体に不調があるにもかかわらず、行政サービスを受けないセルフネグレクトや、社会的な孤立がみられます。人とのつながりの希薄化は、周囲と十分なコミュニケーションが取れずに孤立し、心を開いて悩みなどを相談できる相手がないなど、誰にも相談できず、身体状況の悪化や消費者契約などのトラブルの発生につながることを懸念されます。

### 【方向性】

顔の見える関係づくりから、互いに助け合う「共助」の再構築により、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

### 【具体的な取り組み】

#### 市民に期待される取り組み

- ・誰もが気軽に集えるよう声かけを行いましょう
- ・あいさつや声かけなど、地域の人とのコミュニケーションを心がけましょう

#### 地域、団体などに期待される取り組み

- ・共通した悩みなどを持つ人同士が集える場をつくりましょう。
- ・困っている人を地域で支え助けあえる活動を行いましょう。

#### 市・市社協の取り組み

- ・社会的な孤立を防ぐため、集える場所や機会の創出を図ります。

主な取り組み	概要	担当課・市社協
高齢者への取り組み		
・一般介護予防事業	・介護予防や疾病予防、閉じこもり予防、健康・生きがいづくりを目的として、筋力トレーニング、脳トレ、男の生きがい教室などを開催します。	健康介護課
・ふれあい・いきいきサロン活動支援	・歩いて気軽に集うことができる公民館などで、定期的に行われるふれあいサロン活動を支援し、孤立予防や仲間づくりを推進します。	市社協
障がいのある人への取り組み		
○ききょうの会	・精神保健福祉相談会と精神障害者当事者の会と同時開催し、居場所の提供と気軽に相談できる機会として確保します。	福祉課
○さくらクラブ	・障がいのある人が季節を感じながら交流ができる場を提供します。	福祉課
○みどりの会	・家族の会として普段人には相談できない悩みなど相談し合える場を提供します。	福祉課
子育て世帯への取り組み		
○子ども食堂	・様々な事情を抱える子どもたちに、食事等を提供する「子ども食堂」や「子ども宅食」を運営する団体を支援し、子どもたちの孤食防止や学習支援等を通じて、地域のコミュニティを高め、子どもの居場所づくりを推進します。	子育て支援課
	・生活困窮世帯や不登校など課題を抱えた子どもたちを対象に、子ども食堂（あったか広場やまがた）を開催します。	市社協
・放課後児童クラブ	・保護者や保護者に代わる人が就労や疾病・介護により家庭で児童の生活指導などが困難な場合、保護者に代わり児童の生活指導や遊びの促進などを行います。	子育て支援課

○地域との関わりを深める小規模保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の就労形態が多様化してきており、少人数かつ低年齢児保育への需要も高まってきていることから、小規模保育施設等の拠点として、地域の子育て支援機能の維持・確保することを目指します。</li> </ul>	子育て支援課
ひきこもりなど孤立世帯への取り組み		
○居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもりやヤングケアラーなど孤立している当事者や家族が気軽に集い、交流や情報交換ができるカフェを開催します。</li> </ul>	市社協

## 施策 2 交流の場の運営管理



### 【現状と課題】

各世代間や、団体同士でつながる場や機会が少なく、世代間の断絶や地域における関係性の喪失が危惧されています。

### 【方向性】

家族や親族などの血縁はもとより、様々な交流やふれあいの場などでの新たなつながりを拡大し、社会のつながりがより強固なまちづくりを進めるため、活動拠点を確保します。

### 【具体的な取り組み】

#### 市民に期待される取り組み

- ・地域で実施される交流の場などに積極的に参加し、多くの人とのつながりを持ちましょう。
- ・知り合いの人を交流の場に誘い、つながりの輪を広げていきましょう。

#### 地域、団体などに期待される取り組み

- ・地域住民相互の交流を促進しましょう。

#### 市・市社協の取り組み

- ・地域の人々の交流を通し、心をつなげ、活動が共鳴し合う「つながる場」として活用できる施設の運営管理を推進します。なお、施設の運営管理や各種事業の実施に際しては、感染症予防対策を推進します。

主な取り組み	概要	担当課・市社協
・老人福祉センター	・老人の健康増進及び親睦を図るためのコミュニケーションの場を提供します。	福祉課

○高富児童館、子どもげんきはうす	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て中の親子を対象に、気軽に相談できる場所、情報交換ができる場所、仲間づくりができる場所として事業を展開します。</li> </ul>	子育て支援課
○美里会館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の福祉の向上や、人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を行います。</li> </ul>	福祉課
○公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が設置する公民館において生涯学習や社会教育活動の振興、社会福祉の増進のため、公民館講座の企画・運営やクラブ・サークルの育成・助言、公民館活動の地域への啓発、公民館施設の維持管理などを行います。</li> </ul>	生涯学習課

## 施策 1 各種相談窓口の充実



### 【現状と課題】

市民ニーズの多様化により、関係する機関も複数になる場合が多々あります。対応する窓口が複雑化することは、相談者の利用を遠ざけるなどの課題が考えられます。

### 【方向性】

支援を必要とする人が、スムーズに支援を受けられるような体制を整えることで、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

### 【具体的な取り組み】

#### 市民に期待される取り組み

- ・自分が問題に感じていることを周囲に伝え、手助けを求めましょう
- ・手助けを求められたときは、身近な相談窓口につなげましょう

#### 地域、団体などに期待される取り組み

- ・地域での困りごとの把握に努め、身近な相談窓口につなげましょう。

#### 市・市社協の取り組み

- ・地域の中で相談できる環境の整備を進めます。
- ・支援を必要とする人にアプローチする体制の構築を図っていきます。

主な取り組み	概要	担当課・市社協
・高齢者総合相談 (地域包括支援センター)	・地域における高齢者の総合相談と包括的支援体制を確立し、高齢者が要介護状態になることの予防を推進し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のための包括的支援事業を行います。	健康介護課

<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい福祉相談 (障害者基幹相談 支援センター)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのある人の各ライフステージを通して一貫した支援が行えるよう、市障害者基幹相談支援センターが中心となり、関係部署や外部機関との連携を図りながら適切な支援につなげる体制を整備します。</li> </ul>	福祉課
<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て相談(子育て世代包括支援センターなど)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を実施し、保健分野と子育て支援分野の両面から切れ目のない支援につなげています。</li> </ul>	子育て支援課
<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉と人権相談 (美里会館)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活や福祉、人権に関する各種の相談を、関係行政機関・団体などとの密接な連携を図りながら進めます。</li> </ul>	福祉課
<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員・児童委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の各地域に民生委員・児童委員が配置されることにより、身近なところで総合的な福祉相談が受けられる体制を整備します。</li> </ul>	福祉課
<ul style="list-style-type: none"> <li>身体・知的障害者 相談員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのある人が地域で安心して暮らしていけるよう支援するため、身体・知的障害者相談員を配置し、福祉事務所など関係機関と連絡をとりながら本人や保護者などからの相談に応じ、必要な助言・指導を行います。</li> </ul>	福祉課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ひきこもりやメンタルヘルスに関する相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひきこもりや精神的な不安などに対する身近な相談窓口として、関係機関との連携を図りながらきめ細やかな対応をしていきます。</li> <li>また、児童、生徒に向けた SOS の出し方教育やゲートキーパー研修などの充実を図り、ひとりで悩みを抱えず相談しやすい体制を構築します。</li> <li>ヤングケアラーなどの実態を把握するよう努めます。</li> </ul>	福祉課 子育て支援課 健康介護課 学校教育課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○コスモス電話相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学生の登校しぶり、学校や園でのトラブル、発達の心配など、悩みを抱えている本人や保護者への相談を行います。</li> </ul>	学校教育課

・生活なんでも相談 (社会福祉協議会)	・暮らしの中での困りごとの相談窓口を設置します。また、関係機関と連携をとり、訪問活動などを積極的に行います。	市社協
------------------------	--	-----

## 施策 2

### 様々なニーズに対応できるシステムづくり



#### 【現状と課題】

過疎地域などで身近な小売店が減少し、買い物をはじめ日常生活への支障が課題となっています。また、加齢に伴い判断能力の衰えによる金銭管理など日常生活への不安が懸念されています。

#### 【方向性】

成年後見制度、金銭管理、虐待への対応など、様々な問題を抱える人の権利を擁護し、いつまでも安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。

また、制度の狭間にある人や複合的な問題を抱える人などに、様々な分野の人がチームで対応する支援体制を構築します。

#### 【具体的な取り組み】

##### 市民に期待される取り組み

- ・ご近所さんの「気づき」を支援につなげましょう。

##### 地域、団体などに期待される取り組み

- ・地域での困りごとの把握に努め、身近な相談窓口につなげましょう。

##### 市・市社協の取り組み

- ・仕事と家庭の両立や、ひとり暮らし高齢者が抱える将来への不安や安否確認、虐待、成年後見制度など今後、増加することが予測される課題に対応する取り組みを推進していきます。

主な取り組み	概要	担当課・市社協
・生活困窮者自立相談支援事業	・生活上の困りごとや悩みを抱える人の相談を通して問題を整理し、相談者とともに解決を図ることで、自立した生活が送れるよう支援を行います。	福祉課
○家計改善支援事業	・専門の支援員が、相談者の家計の収支を一緒に見直しながら、安心できる家計を目指します。	福祉課
○就労準備支援事業	・社会に出ることや就労、人とのかかわりに不安がある人に、それぞれの目標に向けた軽作業などのプログラムを用意してサポートします。	福祉課
○生活福祉資金貸付事業	・低所得世帯・障がい者世帯・高齢者世帯に、経済的自立と生活意欲の向上を図るため、生活福祉資金の貸し付けと必要な相談支援を行います。	市社協
・日常生活自立支援事業	・認知症高齢者など判断能力が不十分であるため、福祉サービスなどの契約や、金銭管理ができない人に、生活支援員を派遣し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などを行います。	市社協
○フードバンク事業	・市内企業や社会福祉法人と連携し寄付の受付を行い、困窮世帯を対象に食料支援を行います。	市社協
・成年後見制度利用支援（成年後見支援センター）	・認知症、知的・精神障がいなどにより、判断能力が十分でない人の生活や財産に関する権利が守られるよう、その人を法的に保護・支援するための成年後見制度を活用しながら、地域で安心して暮らせるよう、専門職員が相談支援を行います。	福祉課
・虐待防止・通報体制整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・高齢者・障がいのある人などへの虐待を未然に防止するための啓発、相談・通報窓口の周知を図ります。</li> <li>・虐待が発生した場合、早急かつ適切に対処するため、相談・通報窓口となっている関係機関と密に連携を図り虐待防止ネットワークを強化します。</li> </ul>	福祉課 子育て支援課 健康介護課

・買い物弱者対策支援	・買物が困難な人に、移動販売などによる買物機会を確保し、買物への支援を行います。	福祉課
○配食サービスによる安否確認	・栄養バランスのとれた食事の提供により健康保持を図ると同時に、安否確認を行うことにより利用者に異常のあった場合の早期発見に繋がります。	健康介護課
・外出支援サービス事業	・通院の困難な要介護高齢者等に対し、市内医療機関へ送迎し、外出の支援を行います。	福祉課
○障がい福祉事業者・関係機関の連携	・障害者自立支援推進協議会及び各専門部会において関係機関との連携を図り、適切な支援が行えるよう体制づくりを行います。	福祉課
・健康診査・がん検診事業	・健康の保持増進のため、健康診査・がん検診を実施し、病気の早期発見・早期治療につなげるとともに健康づくりの推進を図ります。	健康介護課
・歯科保健事業	・生涯にわたり口腔機能を維持し、健康で健やかに暮らせるよう、妊娠期から高齢期までライフステージに応じた歯科保健事業の推進を図ります。	健康介護課

## 施策 3

# 災害時など緊急時の助け合い体制づくり



### 【現状と課題】

地域社会における地縁的なつながりの希薄化により、自然災害や緊急時の対応が懸念されています。

### 【方向性】

普段から、支援を必要とする人の情報を支援関係者で共有し、万が一に備える体制づくりを進めます。

### 【具体的な取り組み】

#### 市民に期待される取り組み

- ・近所に住む高齢者や障がいのある人など支援を必要とする人を把握しましょう。
- ・食品、飲料水など生活必需品の備蓄や避難場所の確認など、普段から災害への備えを意識しましょう。

#### 地域、団体などに期待される取り組み

- ・地域で声かけ、見守りをするべき人を把握しましょう。
- ・市民が関心を持って参加できる防災訓練を計画しましょう。

#### 市・市社協の取り組み

- ・普段からの見守り活動を充実させ、災害時にも助け合える環境づくりを推進します。
- ・万が一に備え、高齢者や障がいのある人など支援を必要とする人の支援体制づくりを推進します。

主な取り組み	概要	担当課・市社協
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安心いきいき台帳（避難行動要支援者名簿）整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 70 歳以上の高齢者、障がいのある人、難病患者、介護保険利用者などのうち、同意のある方を対象とし、市民、市社協、市、関係機関が協働で作成する安心いきいき台帳を活用し、災害時の安否確認、避難誘導、日頃の見守り、自治会や民生委員など地域のつながりづくりを行います。</li> <li>・ 台帳に登録された情報は、自治会長、民生委員、関係機関と共有し年 1 回更新（名簿の配布）を行います。</li> </ul>	福祉課 市社協
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急通報システム設置事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 65 歳以上のひとり暮らし高齢者、ねたきり老人を抱える 65 歳以上の高齢者世帯、身体障害者手帳 1～3 級の交付を受けたひとり暮らしの方が、急病や災害等の緊急時に対応するため緊急通報装置を設置します。</li> </ul>	福祉課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 救急医療キット配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者や障がい者などが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう 65 歳以上の人を対象に配布します。</li> </ul>	福祉課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉避難所の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時に一般の避難所で避難生活を送ることが困難な方のために、福祉的配慮を行う福祉避難所の確保を推進します。</li> </ul>	福祉課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○赤十字奉仕団</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害救護・防災活動などを行う赤十字奉仕団を支援します。</li> </ul> <p>※赤十字奉仕団は、「赤十字のボランティア活動を通じて地域社会に貢献したい」という市内の人により組織されたボランティアグループ。</p>	福祉課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害ボランティアセンター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内で災害が発生した際は、災害ボランティアセンターを立ち上げ、ボランティアの受入・調整を行います。また、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を関係機関と連携して実施します。</li> </ul>	市社協



## **第5章 成年後見制度利用促進基本計画と 再犯防止推進計画**

## 1 山県市成年後見制度利用促進基本計画

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分となった人が、財産管理や契約で不利益を被ったり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、成年後見人等が支援する成年後見制度があります。今後山県市においても、高齢化の進行に伴い認知症高齢者の増加や援助者の不在など、福祉サービス利用や日常的な金銭管理等について相談が増えてくることが予想されます。そのため成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用を促進し、市民の権利擁護を充実していきます。

山県市は、令和2年4月から成年後見制度の中核機関として、山県市成年後見支援センターを開設しました。今後山県市成年後見支援センターを中心とし、誰もが住み慣れた地域で、地域の人々と支えあいながら、その人らしい生活をしていけるように支援をしていきます。

### 【主な取り組み】

- 権利擁護支援の地域連携ネットワークの以下の役割を実現させる体制整備の方針
  - ・権利擁護支援の必要な人の発見・支援
  - ・早期の段階からの相談・対応体制の整備
  - ・意思決定支援・身上保護を重視した成年後見制度利用の運用に資する支援体制の構築
- 地域連携ネットワークの中核機関の整備・運営方針
- 地域連携ネットワーク及び中核機関の4つの機能
  - ・広報機能…成年後見制度を正しく理解してもらうための情報発信や出前講座や研修会の開催をします。
  - ・相談機能…判断能力に不安がある人の生活や財産管理などの困りごとについて、電話や訪問等により相談に応じます。相談内容に応じ関係機関とも連携を図ります。
  - ・成年後見制度利用促進機能…受任者調整支援、申立手続支援、勉強会開催の支援を図りつつ、市民後見人などの育成について検討を進めます。
  - ・後見人支援機能…後見人等に対し、後見人等活動が適切かつ安心して行えるように、法律や福祉に関わる関係機関との連携を支援します。
- 「チーム」「協議会」の具体化の方針

- ・チームとして本人に対し、協力的して日常的に見守りを行い、本人の意思や状況を継続的に把握し、必要な対応を行える連携体制を構築します。
- ・協議会として法律・福祉の専門職団体や関係機関が必要な支援を行えるよう、連携体制を強化し、協力体制作りを進めます。

#### ○成年後見制度の利用に関する助成制度の在り方

- ・山県市成年後見制度利用支援事業により、申立費用や報酬助成の支援を行います。

## 2 山県市再犯防止推進計画

岐阜県における刑法犯検挙者に占める再犯者の割合は、39.9%（令和元年）でした。

罪を犯した人の中には、生活困窮や高齢、障がい等、様々な生きづらさを抱えている人が少なくなく、安定した仕事や住居を確保できないことなどにより、社会復帰が困難な状況にあります。また、地域社会に戻っても、必要な支援を受けられずに孤立し、再犯に至ってしまうことがあります。

地域の理解と協力を得ながら地域社会で孤立させず、罪を犯した人の社会復帰を、関係機関が協力連携して支援していく仕組みを構築していきます。

山県市では、地域福祉推進計画に再犯防止推進計画を包含し、関係する行政サービスと一体的に推進していきます。

【主な取り組み】（「第4章 施策の展開」からの再掲）

～人づくり 施策2 地域組織・市民団体への活動支援～

#### ○社会を明るくする運動支援

保護司会が中心となって実施される、犯罪や非行をした人の更生についての理解を深め、犯罪や非行のない住みやすい地域社会を築こうとする「社会を明るくする運動」を支援します。

#### ○更生保護団体などへの活動支援

更生保護に携わる保護司会や更生保護女性会などの活動を支援するとともに、更生保護活動などに対する支援や、更生保護活動の広報及び周知に取り組みます。

～体制づくり 施策2 様々なニーズに対応できるシステムづくり～

#### ○生活困窮者自立相談支援事業

生活上の困りごとや悩みを抱える人の相談を通して問題を整理し、相談者とともに解決を図ることで、自立した生活が送れるよう支援を行います。

○家計改善支援事業

専門の支援員が、相談者の家計の収支を一緒に見直しながら、安心できる家計を目指します。

○就労準備支援事業

社会に出ることや就労、人とのかかわりに不安がある人に、それぞれの目標に向けた軽作業などのプログラムを用意してサポートします。

## **第6章 重点施策**

## 包括的支援体制の整備に向けて

これまで山口市では、高齢・障がい・子育て・生活困窮など制度・分野別の相談窓口を充実させ、市民からの相談に対応してきました。

しかし、少子高齢化や核家族化・単独世帯の増加、住民同士の結びつきの希薄化などに伴い、これまで家族や地域のつながりで解決してきたことが、社会的孤立などとして問題化してきました。また、8050問題（80代の高齢の親と50代の中高年のひきこもりの子どもが同居し、様々な生活問題を抱えていること）、ダブルケア（親の介護と子育てなどに同時に直面すること）、ヤングケアラー（大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている18歳未満のこどものこと）といった制度の狭間で支援が届かないなどのケースや個人、世帯単位で複数の課題が重なるケースも増えており、制度・分野別の福祉制度（縦割りの公的支援）では対応しきれなくなっています。

これらの課題やニーズに対応していくため、国は社会福祉法の改正により、市町村において属性を問わない「相談支援」、「参加支援」および「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する重層的支援体制整備事業を創設しました。

山口市では、要支援者のニーズに合わせ、重層的かつ効率的に提供するとともに、社会参加に向けた継続的な支援を実施するためのシステムづくりに取り組みます。具体的には、以下の項目について検討を進めます。

### 【相談支援】

- ・属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める窓口体制の構築
- ・複雑化・複合化した課題を各専門分野の支援機関が協議し、総合的な支援プランを作成し、多角的な支援を実施
- ・アウトリーチ等の活用も視野に入れた中長期的な見守りや継続的な支援体制の構築

### 【参加支援】

- ・要支援者の自立と社会とのつながりを作るための支援体制の構築

### 【地域づくりに向けた支援】

- ・地域住民同士の交流機会を増やすなど、共助の精神を育み、地域共生の理念が根付くコミュニティづくり

上記項目のうち、次の点を、取り組みの第一歩として推進します。

## 1 包括的な相談体制の構築

この計画改定に先立ち実施した「地域福祉に関する市民アンケート調査」問 39)において、山県市における相談体制についてたずねたところ、「身近な相談窓口で相談後、必要に応じて専門的な知識を持つ窓口を紹介してほしい」が 54.4%と過半数を占め、ワンストップ型（受付窓口で対応）よりも紹介型（受付窓口から、より専門的な窓口を紹介）を望む声が多い状況にあります。

山県市では、こうした市民の意向を尊重し、相談者の負担軽減を図るため、相談者が身近な相談拠点である地域包括支援センター、障害者基幹相談支援センター、子育て世代包括支援センターなどに困りごとを相談することで、相談を受けた相談拠点が関係のある機関や部署につながり、相談者を支援する仕組みを構築していきます。

## 2 潜在的な要支援者へのアプローチの強化

生きづらさやリスクが多様化している現在、地域とのつながりも希薄になり社会的に孤立する人が増加しています。そのような人たちのなかには、支援を必要としているものの、支援につながる人が難しい人や、そもそも支援を受けることを拒否する人など様々です。

自分から支援を求めることができる人はもちろん、支援に届かず潜在的な要支援者となっている人など、すべての人が適切な支援を受けられるよう、要支援者の発見やアプローチ方法の改善、支援策について検討・対応していきます。

## 3 社会とつながる多様な働く場の確保

社会的孤立を背景とする生活困窮者やひきこもり状態にある人には、自分が認められる場や活躍できる場が必要です。障がいの有無や年齢を問わず、そうした場を必要とする人がつながることができる仕組みづくりを目指します。

山県市では、生活困窮者就労準備支援事業によって、社会に出ることや就労、人とかかわりに不安がある人に、それぞれの目標に向けた軽作業などのプログラムを用意してサポートしています。また、ハローワーク岐阜、清流障がい者就業・生活支援

センターなど関係機関との連携により、就労を支援・促進しています。こうした取り組みに加え、次の点について検討・対応していきます。

○地域の拠点・居場所の一つとして、多様な働く場や活躍の場が増えることを支援します。

○多様な社会参加や働き方を地域社会全体で応援する仕組みを整備します。

○「社会とつながりたい」「働きたい」を応援するための情報発信を行い、地域住民や相談機関との連携体制を強化します。

#### **4 災害時にも支え合える地域の仕組みづくり**

顔の見える関係や支え合いの仕組みが災害時にも機能するよう、普段から災害時を意識することが必要となります。安心いきいき台帳を活用したまめネット協議会の活動や、国の政策において市町村の努力義務となった避難行動要支援者個別避難計画の作成などを通して、地域住民のつながりや支え合いの仕組みを強化します。また、災害時に誰一人取り残されることのない安全で安心な地域づくりを目指します。

## **第7章 計画の推進と進行管理**

## 1 計画の推進

この計画の進捗管理は、「計画」(Plan) → 「実行」(Do) → 「評価」(Check) → 「見直し」(Act) を繰り返す「PDCA サイクル」の考え方に基づき実施します。

具体的には、人づくり・場づくり・体制づくりの3つの柱に位置づけた施策や重点施策(Plan)に基づき、各取り組みを実施(Do)し、取り組みの実施状況を評価(Check)することで、山根市の目指す姿にどれほど近づいているかを確認し、必要に応じて改善(Act)しながら計画を推進していきます。

## 2 進行管理

市・市社協の各取り組み実施状況を市地域福祉推進計画策定・推進協議会に報告し、必要に応じ施策の見直しを行います。

## 3 評価指標

地域福祉に関する市民アンケート調査(詳細は 資料編 4 地域福祉に関する市民アンケート調査結果 P.56~参照) 項目により評価します。

柱	評価指標	現状値 (令和3年度末)	目標
人づくり	地域の活動や行事へ「積極的に参加している割合」	26.3% 問 17	↑
	ボランティア活動へ「現在、参加している」割合	44.8% 問 18	↑
場づくり	地域課題の解決方法「住民同士で協力して解決したい」の割合	45.1% 問 24	↑
体制づくり	福祉サービス情報の入手について、「十分できている」と「おおむねできている」の合計の割合	22.2% 問 11	↑
	生活困窮者自立支援制度の「内容も含め知っている」の割合	2.1% 問 29	↑
	成年後見制度の「内容も含めて知っている」の割合	22.3% 問 36	↑
総合	市の福祉水準の平均点	5.0 点 問 34	↑

## 資料編

## 1 策定経過

	実施事項
令和4年 3月～4月	地域福祉に関する市民アンケート調査実施
5月～7月	アンケート集計、分析
6月	現計画進捗状況（代表指標）調査
9月7日	令和4年度第1回地域福祉推進計画策定・推進協議会
10月12日	令和4年度第2回地域福祉推進計画策定・推進協議会
10月～11月	計画素案検討・庁内調整
11月21日	令和4年度第3回地域福祉推進計画策定・推進協議会
12月7日～ 令和5年1月6日	パブリックコメント実施
2月14日	令和4年度地域福祉推進計画策定・推進協議会 書面議決
3月17日	市議会議決

## 2 山県市地域福祉推進計画策定・推進協議会設置要綱

平成18年11月8日

告示第93号

改正 平成20年5月29日告示第49号

平成24年3月27日告示第83号

平成29年11月17日告示第119号

令和元年11月22日告示第122号

令和4年8月24日告示第119号

(目的)

第1条 この要綱は、誰もが安心して暮らすことができ、地域で共に支え合い、助け合う福祉のまちづくりを推進するために、山県市地域福祉推進計画策定・推進協議会（以下「協議会」という。）を設置することについて、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に定める事項を所掌する。

- (1) 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条第1項に基づく市町村地域福祉計画（以下「計画」という。）に関する立案
- (2) 計画の策定、進行管理及び見直しに関すること。
- (3) その他地域福祉推進に関する必要な事項

(組織)

第3条 協議会は委員25名以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱又は任命する。

- (1) 市議会議員
- (2) 地域福祉に関係のある機関、団体の代表者
- (3) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集し、議長となる。

2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させてその説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、福祉課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会長が定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成20年5月29日告示第49号)

この要綱は、平成20年6月1日から施行する。

附 則 (平成24年3月27日告示第83号)

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年11月17日告示第119号)

この要綱は、公表の日から施行する。

附 則 (令和元年11月22日告示第122号)

この告示は、公表の日から施行する。

附 則 (令和4年8月24日告示第119号)

この告示は、公表の日から施行する。

### 3 山県市地域福祉推進計画策定・推進協議会委員名簿

	役職	委員
市議会議員	山県市議会厚生文教委員会委員	古川 雅一
地域福祉関係機関、団体代表	山県市老人クラブ連合会長	丹羽 英之
	山県市民生委員・児童委員協議会長 (令和4年11月30日まで) 山県市赤十字奉仕団委員長 ボランティアしゃくなげ会長	大沢 登美子
	岐阜山県保護区保護司会山県分区長	藤根 時洋
	特定非営利活動法人山県楽しいプロジェクト理事兼事務局長	木村 麻理
	特定非営利活動法人どんぐり会	羽賀 芳子
	一般社団法人ぎふ権利擁護センター代表理事	岡川 毅志
	山県市南部地域包括支援センター管理者	山口 和孝
	山県市北部地域包括支援センター長	渡辺 有子
	山県市社会福祉協議会事務局長	梅田 義孝
	市職員	福祉課長 (福祉事務所長)
子育て支援課長		山田 佐知子
健康介護課長		森 正和

## 4 地域福祉に関する市民アンケート調査結果

### 【調査概要】

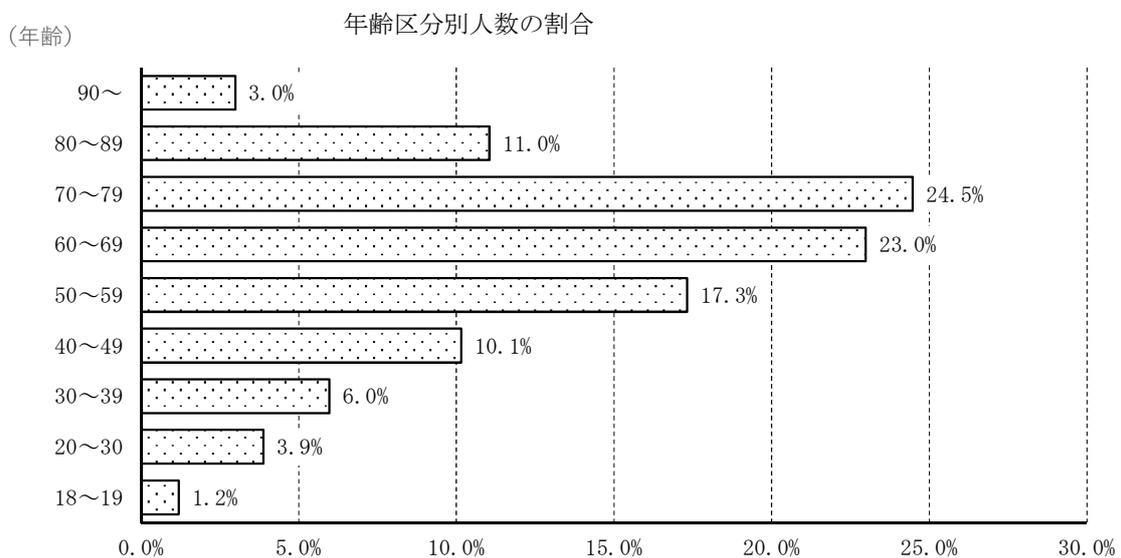
調査期間	令和4年3月30日～4月22日			
アンケート回収数	地区	発送数	回収数	回収率
	高富地域	523通	222通	42.4%
	伊自良地域	87通	33通	37.9%
	美山地域	196通	82通	41.8%
	不明	-	4通	-
	合計	806通	341通	42.3%

※以下の分析結果では、回答者数から無回答数を減じた数に対する割合を記載しています。  
 (ただし、問2は設問の性格上無回答も集計しています)

あなたの年齢、ご家族などについておたずねします

**問1** あなたの年齢を教えてください。(令和4年3月1日現在)

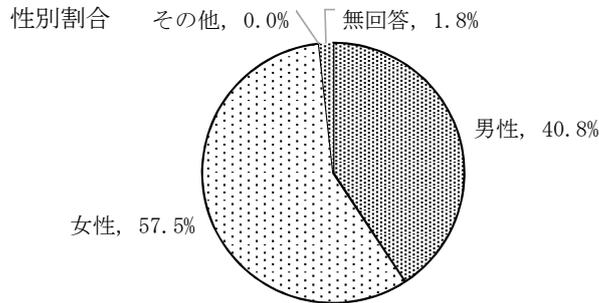
回答者の年齢は、59歳以下が38.5%、60歳以上が61.5%となっています。



**問2**

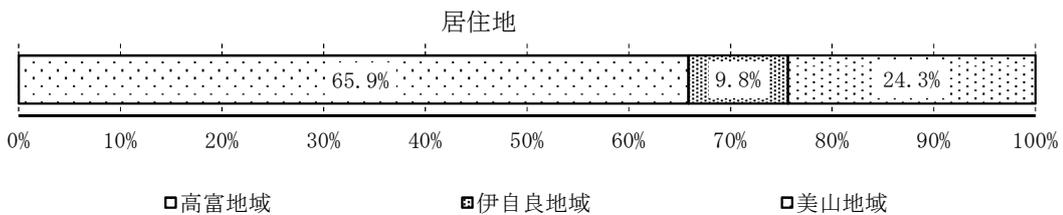
あなたの性別を教えてください。

回答者の性別は、女性が58.5%で、男性の41.5%より高くなっています。なお、性自認の取扱いの観点から、性別の選択を「男性」「女性」「その他」「無回答」の4択設定としています。

**問3**

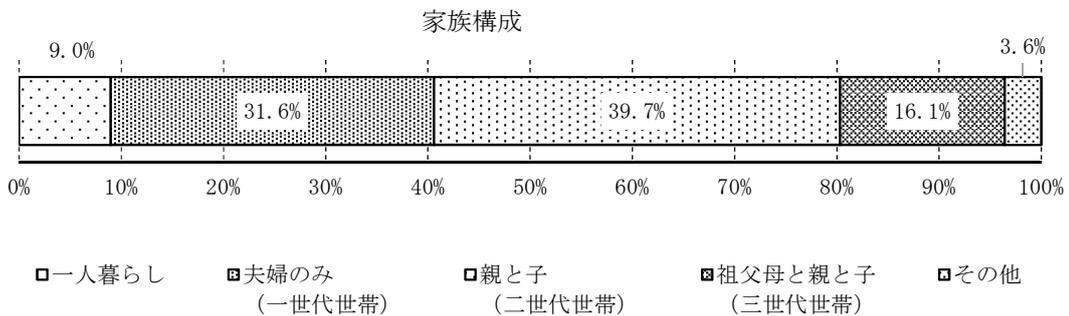
あなたのお住まいの地域は次のどれですか。（○は1つだけ）

居住地域を、旧町村の3つに分けました。居住地域別に回答者数の割合をみると、高富地域65.9%、美山地域24.3%、伊自良地域9.8%の順となっています。

**問4**

現在、あなたが同居している家族の構成は次のどれですか。（○は1つだけ）

回答者の家族構成は、「親と子（二世帯世帯）」が39.7%で最も高く、次いで「夫婦のみ」31.6%、「祖父母と親と子（三世帯世帯）」16.1%、「一人暮らし」9.0%の順となっています。

**「その他」の主な自由記述**

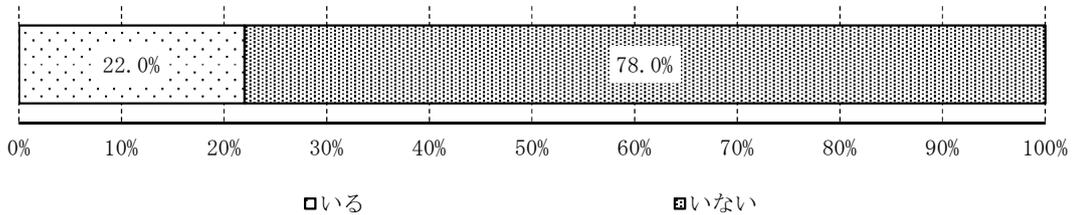
・夫婦と子	・本人と母	・夫婦・子・姉	・母	・グループホーム
・親、兄弟、兄嫁、兄の子		・厳寒時は長女宅にいます。		・夫婦と妻の妹
・二男と2人				

**問5**

あなたを含め現在同居している家族の中で、手助けを必要とする高齢者または障がい者はいますか。（○は1つだけ）

手助けを必要とする高齢者または障がい者が「いる」と答えた人が22.0%います。

手助けを必要とする高齢者または障がい者の有無



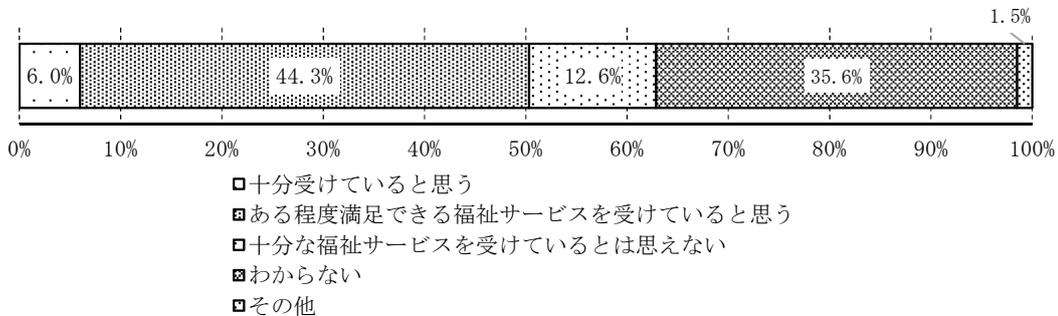
**福祉の考え方などについておたずねします**

**問6**

あなたは、山県市において、福祉サービス（子育て支援サービス、障がい者に対する福祉サービス、介護保険サービスなど）を必要としている人が、十分なサービスを受けていると思いますか。（○は1つだけ）

福祉サービスを必要としている人が十分なサービスを受けていると思うか尋ねた設問では、「ある程度満足できる福祉サービスを受けていると思う」が44.3%で最も高く、次いで「わからない」が35.6%となっています。「十分受けていると思う」と「ある程度満足できる福祉サービスを受けていると思う」を合計した《受けていると思う》は、50.3%で、過半数を占めています。

福祉サービスを必要としている人が十分なサービスを受けていると思うか



「その他」の主な自由記述

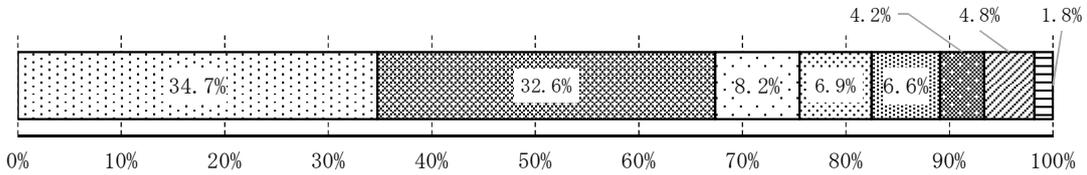
- ・子育て支援サービス
- ・現時点ではわからない(未経験のため)
- ・受けていない
- ・必要としている人を山県市が理解しているのか
- ・主人の姉(障害者)が施設に入所して約1年になりますが十分に受けていると思います。
- ・三ヶ月入院していてまだよく分からない。病院に行く時が一番心配です。
- ・子育て支援は十分ではないと思う

**問 7**

福祉サービスの利用者が必要なサービスを安心して使うためには、山口市は今後どのようなことに取り組む必要があると思いますか。（○は1つだけ）

必要な福祉サービスを安心して使うための取組みをたずねた設問では、「サービス利用にかかる費用の負担軽減」が34.7%で最も高く、次いで「わかりやすい情報の提供」が32.6%となっています。

山口市は今後どのようなことに取り組む必要があるか



- サービス利用にかかる費用の負担軽減
- サービスの種類・量の確保
- サービスの質の確保
- 特にない
- わかりやすい情報の提供
- 相談や苦情にいつでも対応できる窓口の整備
- 判断能力が十分でない人を保護するしくみづくり
- その他

「その他」の主な自由記述

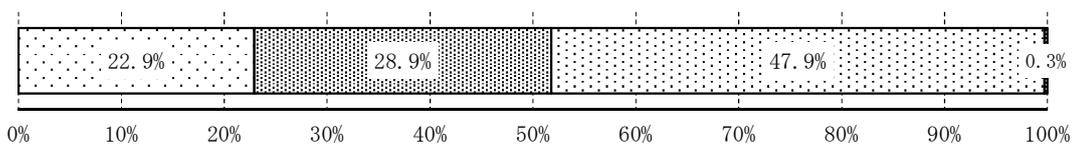
- ・わからない
- ・越してきたばかりでわからない。
- ・山口市に窓口を整備だけして待つのではなく例えばJA, 銀行のように一軒一軒の訪問をもっとすべき。
- ・社協職員がもっと高齢者宅に直接訪問して活動せよ。

**問 8**

個人情報の取扱いが難しい時代となっています。プライバシーの取扱いについて、あなたの考えに最も近いものを選んでください。（○は1つだけ）

プライバシーの取扱いについてたずねた設問では、「福祉の支援や災害への対処に必要な情報は地域で共有すべきである」が47.9%で最も高く、次いで「隣近所のつきあいに必要な程度の情報であれば知られてもかまわない」が28.9%となっています。

プライバシーの取扱いについてのあなたの考え方



- プライバシーの情報は、いかなる理由があっても保護されなければならない
- 隣近所のつきあいに必要な程度の情報であれば知られてもかまわない
- 福祉の支援や災害への対処に必要な情報は地域で共有すべきである
- その他

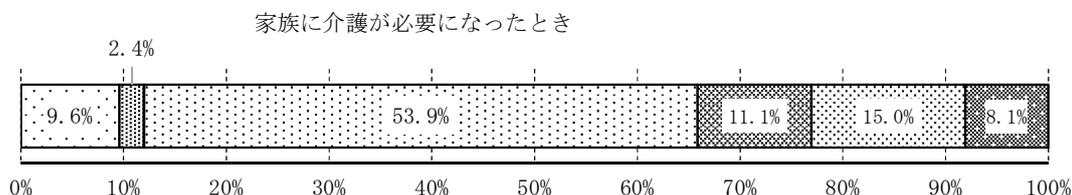
「その他」の主な自由記述

- ・1に近いが、いかなる理由があっても基本は保護→福祉の支援や災害の対処に必要なであれば一定レベルまでの情報を共有する

### 問 9

仮にあなたの家族に介護が必要になったとき、どのようにしたいと思いますか。（○は1つだけ）

家族に介護が必要になったとき、どのようにしたいかたずねた設問では、「自宅で訪問介護、通所介護などを活用しながら介護したい」が53.9%で最も高く、次いで「施設での生活を主にしつつ、時には地域でサービスを利用できるような介護をしたい」が15.0%となっています。



□ 自宅で家族などの協力を中心に介護したい

▣ 自宅で隣近所、ボランティア、知人に協力してもらいながら介護したい

□ 自宅で訪問介護（ホームヘルプサービス）、通所介護（デイサービス）などを活用しながら介護したい

▣ 特別養護老人ホームなどの福祉施設や病院などに入所（入院）させたい

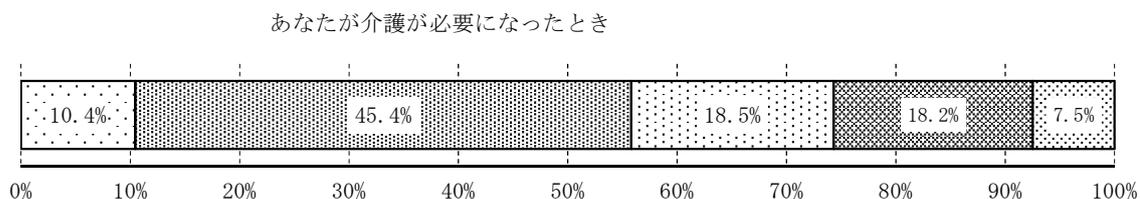
□ 施設での生活を主にしつつ、時には地域でサービスを利用できるような介護をしたい

▣ わからない

### 問 10

仮にあなたが介護が必要な状態になったとき、どのように過ごしたいと思いますか。（○は1つだけ）

自分に介護が必要になったとき、どのように過ごしたいかたずねた設問では、「自宅で訪問介護、通所介護などを活用しながら生活したい」が45.4%で最も高く、次いで「特別養護老人ホームなどの福祉施設や病院などに入所（入院）したい」が18.5%となっています。



□ 自宅で家族などを中心に介護してもらいながら生活したい

▣ 自宅で訪問介護（ホームヘルプサービス）、通所介護（デイサービス）などを活用しながら生活したい

□ 特別養護老人ホームなどの福祉施設や病院などに入所（入院）したい

▣ 施設での生活を主にしつつ、時には地域でサービスを利用しながら生活したい

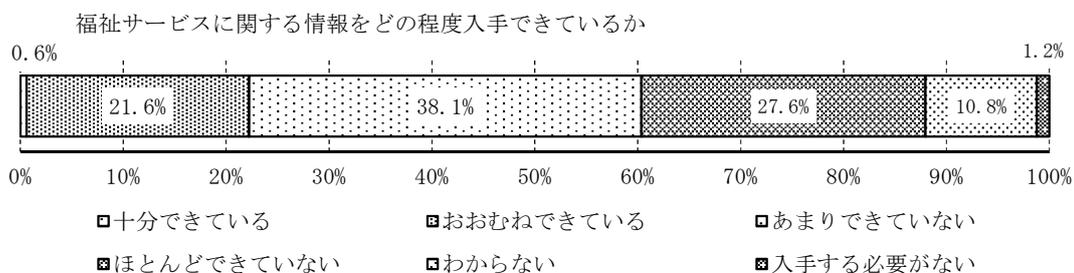
□ わからない

## 福祉に関する情報や相談についておたずねします

### 問 1 1

あなたは、必要な福祉サービスに関する情報をどの程度入手できていると思いますか。（○は1つだけ）

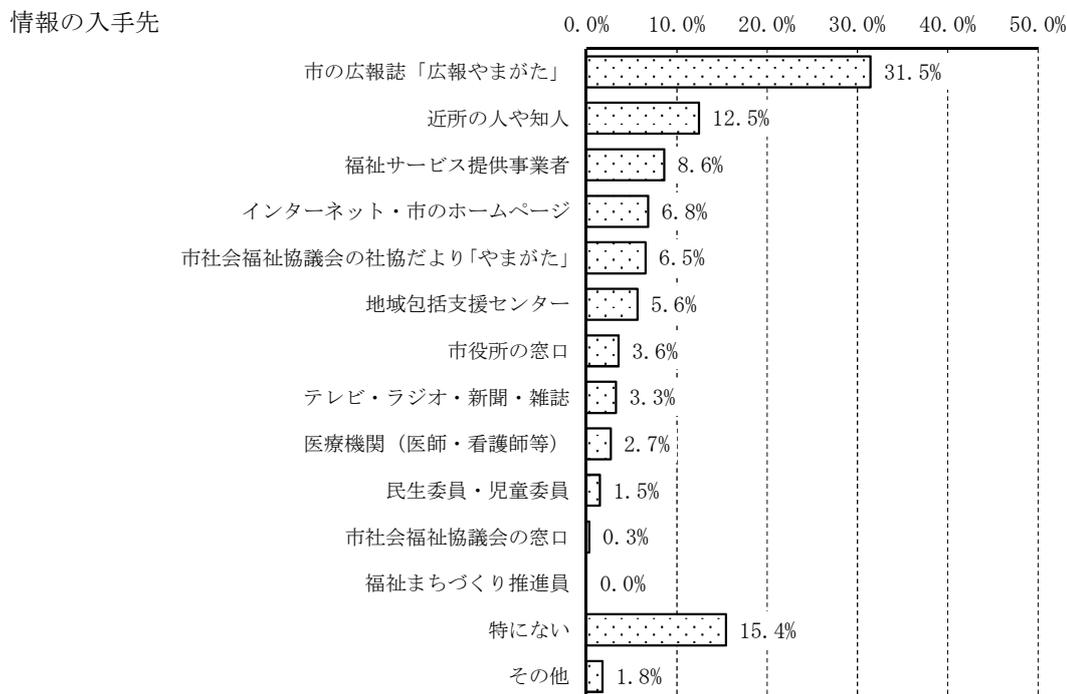
福祉サービスに関する情報の入手についてたずねた設問では、「あまりできていない」が38.1%で最も高く、次いで「ほとんどできていない」が27.6%となっており、これらを合計した《できていない》が65.8%を占めています。



### 問 1 2

福祉サービスに関する情報を主にどこから入手していますか。（○は1つだけ）

福祉サービスに関する情報の入手先についてたずねた設問では、「市の広報誌『広報やまがた』」が31.5%で最も高く、次いで「特にない」が15.4%、「近所の人や知人」が12.5%、「福祉サービス提供事業者」が8.6%となっています。



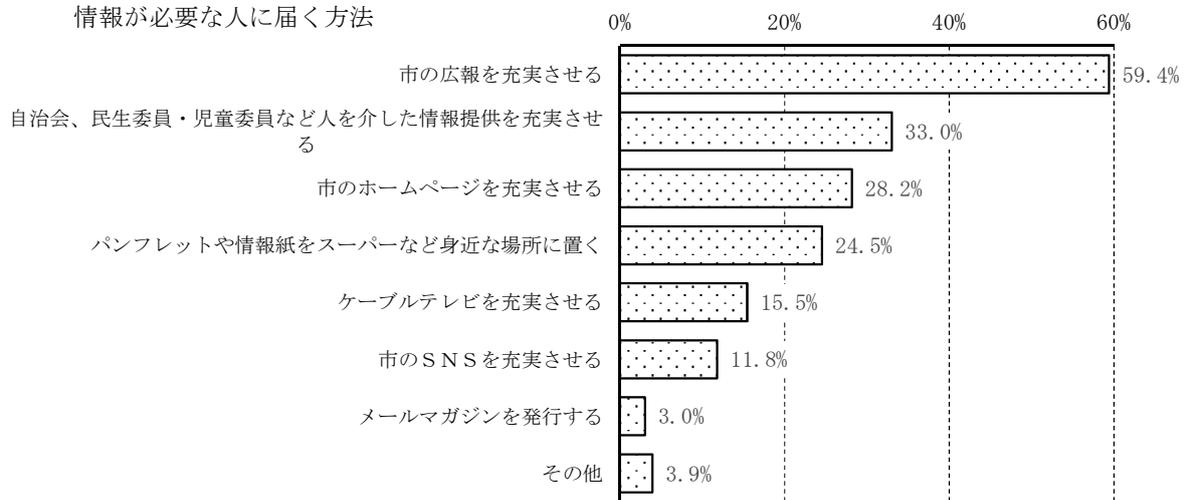
#### 「その他」の主な自由記述

- ・親
- ・福祉の仕事に従事している
- ・今は家族が元気なので入手していない
- ・どこから情報を手に入れるかわかっていない？おしえてもらえない
- ・息子、嫁、娘が医療福祉従事者
- ・どこでも良いがとりあえずどこで聞けば分かるのかをはっきりと分かるようにしてほしい。
- (たらい回しにならないために！)

問13

市の福祉サービスに関する情報は、どのようにしたら必要な人に届くと思いますか。(〇はいくつでも)

福祉サービス情報の提供方法についてたずねた設問では、「市の広報を充実させる」が59.4%で最も高く、次いで「自治会、民生委員・児童委員など人を介した情報提供を充実させる」が33.0%となっています。



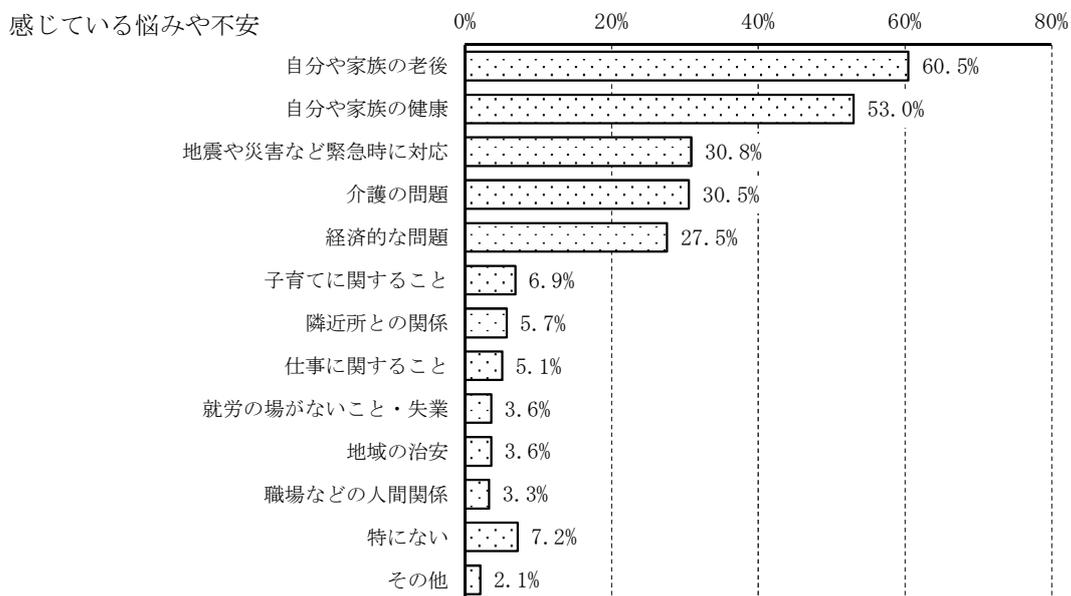
「その他」の主な自由記述

- ・若い人達にはSNSが有効かもしれませんが年配の人達にはなかなか届かないのではと感じています
- ・福祉に特化したパンフの活用
- ・市の職員(福祉の方)に直接話を聞く
- ・役場職員による訪問
- ・市の職員が外向いて説明したらどうかと思います。
- ・ホームページなどは高齢の方は難しい。外向いてあげた方がよい。
- ・コツコツ郵送する。各個人宅へ
- ・冊子にして各家庭に配布する。
- ・市に相談した時に説明してもらえ(来て頂く)
- ・分からない。
- ・情報発信は複類の方法を駆使し、幅広い世代に伝わるようにする
- ・社会福祉協議会職員がもっと活動してください。
- ・気軽に相談できる窓口を充実させる。

**問14**

日々の生活においてどのような悩みや不安を感じていますか。（〇は3つまで）

悩みや不安についてたずねた設問では、「自分や家族の老後」が60.5%で最も高く、次いで「自分や家族の健康」が53.0%となっています。



「その他」の主な自由記述

- ・障がい者と子どもがいるので自分が体をこわしたときにどうすればいいのか？誰が助けてくれるのか
- ・通学のインフラが不足。先々子どもは地区に住まないと思う。 ・後継ぎの問題
- ・仕事をやめて年金でやっていけるのか心配 ・地域の過疎化の進行が凄く早いテンポで進んでいること。
- ・免許返納を考えたとき、日々の交通手段はいかに？ ・いろんな事が理解しにくい
- ・高齢化が進み地域の行事や草刈り等手が付けられないほど人手がいなくなった。

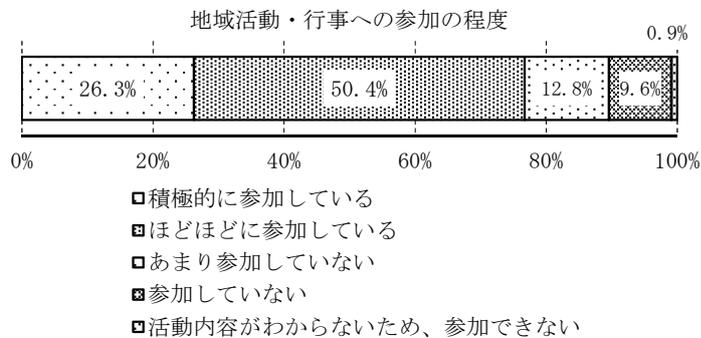


**問17**

あなた（あなたの世帯）は、自治会などの地域の活動や行事にどの程度参加していますか。

（○は1つだけ）

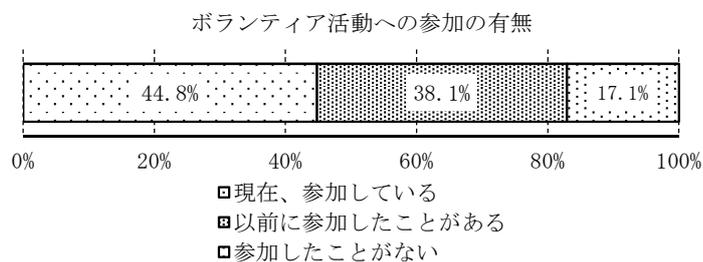
地域の活動や行事への参加についてたずねた設問では、「ほどほどに参加している」が50.4%で最も高く、次いで「積極的に参加している」が26.3%となっており、これらを合計した《参加している》は76.7%を占めています。



**問18**

あなたは、ボランティア活動（自治会が行う清掃活動やまつり・イベントの手伝いなども含みます。）に参加したことがありますか。（○は1つだけ）

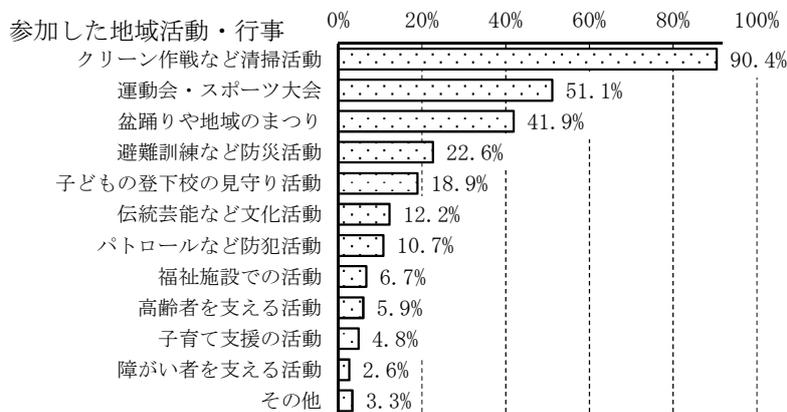
ボランティア活動への参加についてたずねた設問では、「現在、参加している」が44.8%で最も高く、次いで「以前に参加したことがある」が38.1%となっており、これらを合計した《参加》は82.9%を占めています。



**問18-1**

あなたは、具体的にどのような活動や行事に参加しましたか。（○はいくつでも）

参加した活動や行事についてたずねた設問では、「クリーン作戦など清掃活動」が90.4%で最も高く、次いで「運動会・スポーツ大会」が51.1%、「盆踊りや地域のまつり」が41.9%と高い割合になっています。

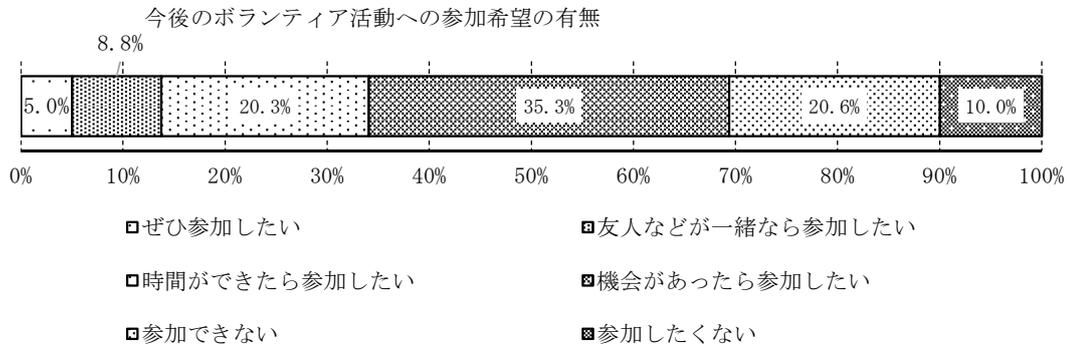


「その他」の主な自由記述

- ・いきいきサロンで月二回おしゃべり
- ・TORO会・美山米作りの会
- ・子供文化クラブ
- ・婦人消防
- ・消防団、まち美化パートナー団体
- ・募金
- ・左義長、月見会
- ・色々な役があり必要な役は受けている 例（自治会役員、自治会祭元、自治会の割当て総代、自治会の行事（草刈、小祭・・・））
- ・足腰が痛いから

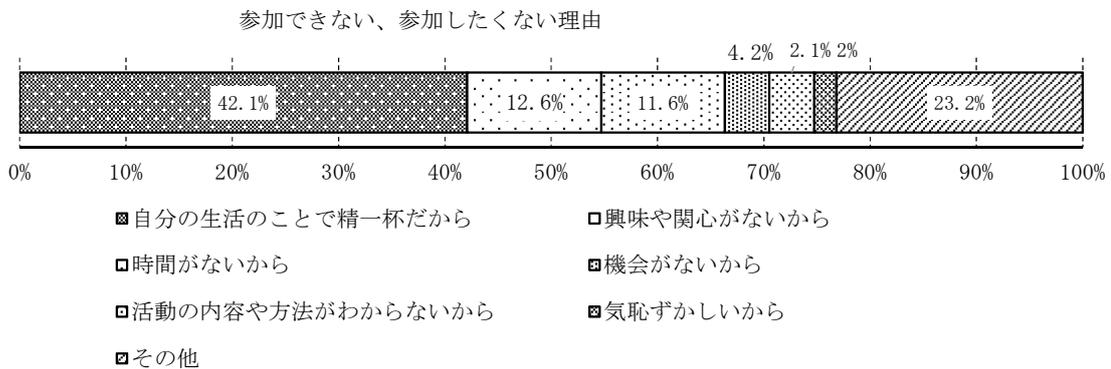
**問19** あなたは、今後ボランティア活動に参加したいと思いますか。（○は1つだけ）

ボランティア活動への参加意向についてたずねた設問では、「機会があったら参加したい」が35.3%で最も高く、次いで「参加できない」が20.6%となっており、最も積極的な「ぜひ参加したい」は5.0%にとどまっています。一方で、「友人などが一緒なら参加したい」「時間ができたら参加したい」「機会があったら参加したい」を合わせた《条件付き参加意向》は64.4%と高くなっています。



**問19-1** 参加できない、参加したくない理由は何ですか。（○は1つだけ）

ボランティア活動に「参加できない」または「参加したくない」と答えた人に、その理由をたずねたところ、「自分の生活のことで精一杯だから」が42.1%と最も高く、次いで「その他」が23.2%、「興味や関心がないから」が12.6%、「時間がないから」が11.6%となっています。



「その他」の主な自由記述

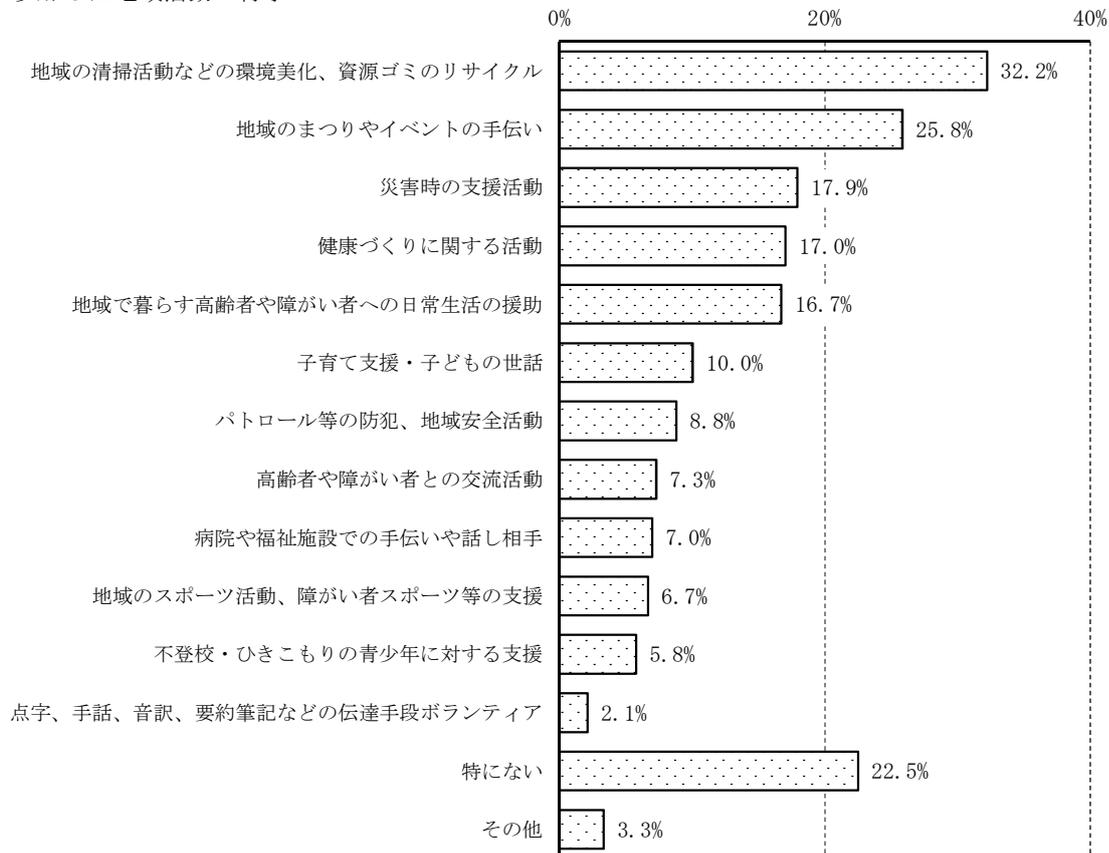
- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢だから</li> <li>・高齢だから 92歳</li> <li>・高齢で体力的に無理</li> <li>・高齢者</li> <li>・高齢で健康不安のため</li> <li>・健康の問題あり</li> <li>・体調不良</li> <li>・体調が悪いため</li> <li>・体力に自信がないから</li> <li>・体が自由に動けないから</li> <li>・体力がないから</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の体が思うように動かない。支援を受けている。</li> <li>・足が悪くなったから</li> <li>・歩行困難</li> <li>・足が悪いから</li> <li>・病気のため</li> <li>・難病にて脚が不自由</li> <li>・家族の介護のため時間が合わない。</li> <li>・目立つことはしたくない</li> <li>・外の市に住んでいる孫の世事に忙しい</li> <li>・ボランティアがもともと好きでは無い。</li> </ul> |
|---|---|

**問 2 0**

これからの地域福祉は市民の参加や協力が必要といわれています。次の活動の中であなたがやってみたいことやできそうなものはありますか。（○は3つまで）

やってみたいことやできそうなものをたずねたところ、「地域の清掃活動などの環境美化、資源ゴミのリサイクル」が32.2%と最も高く、次いで「地域のまつりやイベントの手伝い」が25.8%、「特にない」が22.5%、「災害時の支援活動」が17.9%となっています。

参加した地域活動・行事



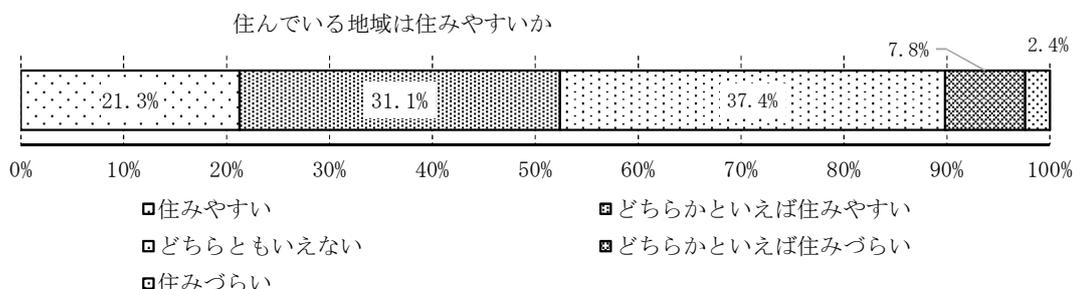
「その他」の主な自由記述

- ・老々の居場所づくり
- ・連合会会長としていろいろな地域活動に参加しています。
- ・協力する気はあるが、具体的には思いつかない。
- ・何にも出来ない
- ・高齢になって残り時間が少なくなった時自分の為のみ残された時間を使いたい。
- ・現在は地域に迷惑にまらぬよう自己健康管理に専念しています。
- ・高齢者なので人に迷惑、世話にならないように元気にいる事です。この様なこと、仕様なんておこがましいです。
- ・今までは時々美山荘に洗濯に行っていました。
- ・自分の家庭内でのことで精一杯でボランティアする余裕や時間、体力がない。
- ・やってみたい気持ちはあっても体がついていかない
- ・母子寡婦でボランティアさせてもらっています!!

## 地域の課題についておたずねします

**問 2 1** あなたの住んでいる地域は住みやすいと思いますか。（○は1つだけ）

住んでいる地域は住みやすいかたずねたところ、「どちらかといえば住みやすい」が31.1%と最も高く、次いで「住みやすい」が21.3%、これらを合わせた《住みやすい》が52.4%と過半数を占めています。「どちらかといえば住みづらい」が7.8%、「住みづらい」が2.4%、これらを合わせた《住みづらい》は10.2%、「どちらともいえない」が37.4%となっています。



### 「住みやすい理由」の主な自由記述

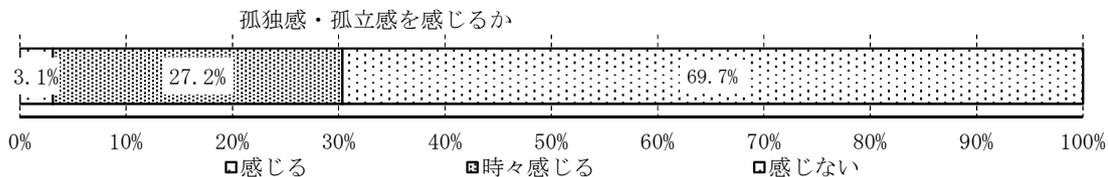
- ・いなかだから
- ・大きな災害がない
- ・大きな災害等もなくて良いと思う。
- ・環境的に一番良いと思っている。
- ・空気が良いし、静かだから
- ・災害に心配が無い
- ・静か
- ・静かで安気である
- ・静かで店も近いので。
- ・静かで良い。平和。
- ・静かな環境
- ・静かなところ
- ・自然が多く、子どもたちが遊びやすい
- ・自然が多く騒音が少ない
- ・自然が近くにあり、地域の人との人間関係が良好
- ・自然が豊かで、必要な店があるから。
- ・自然災害が少ない
- ・自然も多く病院スーパー、バス停も近い。
- ・自然も豊かで静か。買物も便利
- ・自然豊かで治安が良い
- ・高台で見晴らしがいいから
- ・昼夜ともに静か
- ・のどかである
- ・周りの環境も人も静かだから
- ・山に囲まれ自然に恵まれている環境が良い。
- ・山緑があるから
- ・山や川がある、自然がいっぱい
- ・あまり屈託がなく住みやすい
- ・おだやかだから
- ・顔見知りの人と挨拶をすることができる。
- ・近所がいい人だから
- ・近所付き合いが少ない。静かなところ。
- ・近所付き合いが良好
- ・近所同士仲が良い
- ・近所の方たちとも交流ができています。
- ・近所の方がよい。交通の便がよい。治安が良い。
- ・近所の人達がいい人なので
- ・ご近所さんと助け合っている。
- ・ご近所付き合いが円滑な方だから。
- ・ご近所の方が親切
- ・困ったときの手助け
- ・静かでお隣の人がいい人だから
- ・静かで人間関係も良好です。
- ・自治会が良い(地区の人数が少ないので割とまとまりがある)
- ・他人の干渉が無く静かなところ
- ・治安がいい
- ・近隣の家族構成や性格など長い付き合いで気心が分かっていて人が多いから。
- ・交通の便などは良い。生活用の店とかあるから近所の人が声をかけてくれる。子どもの散歩中など
- ・治安が悪くないから
- ・地域の人達とのつながり
- ・地域の人と仲良くできる。
- ・隣近所との良い関係
- ・仲間がいる
- ・日常生活など話し会える
- ・人間、人とのつき合が良いから
- ・のんびりしている
- ・防犯等の安全性
- ・ママ友がたくさんいる。いい人が多い。
- ・周りが農家であるため
- ・周りの方が優しい
- ・良い感じで放置してくれている
- ・わりと近所の人言葉かけがあるから
- ・歩いていける施設が多い
- ・衣食住全て近くでまかなえるため
- ・今は車で動けるので高富で全ての買い物ができる。
- ・インフラは充実しているので不便を感じない
- ・買い物、通院、通勤、通学に便利
- ・買い物がしやすい
- ・買い物が便利
- ・買い物する場所、病院、役場が近くにある
- ・公共交通機関（バス）の量が多い
- ・買い物や病院に便利
- ・各種店舗が揃っている。
- ・学校や買物がしやすい（近くにある）
- ・車があれば近くにスーパー、医者がある。
- ・交通・買い物など不便に思ったことがないので。
- ・交通の便がOK
- ・子育て支援が充実していると思う。
- ・静か。お店が充実している
- ・静かで交通の便が良い
- ・周囲の環境が良い。商店、医院等適当にある。
- ・商業施設
- ・食品の買い物が便利
- ・スーパー、クリニックが近い
- ・スーパー、薬局、病院などが近くに複数あり
- ・自動車や徒歩でも行けるから
- ・スーパーなどが近い
- ・スーパーや薬局、他の店がほどほどにある。
- ・近いところにスーパー、コンビニもあるし、交通の便もよい。
- ・近くにお店が多く便利
- ・近くにコンビニ、お店があるから
- ・近くにコンビニ、スーパー、病院便利。
- ・近くにスーパーがある

「住みやすい理由」の主な自由記述 前ページからの続き	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・近くにスーパーも銀行も市役所も病院もある。</li> <li>・徒歩で日用品が購入できる</li> <li>・必要なところへすぐ行けるから</li> <li>・病院、インターが近い</li> <li>・病院やスーパーが近いから</li> <li>・便利</li> <li>・便利だから</li> <li>・安心した生活</li> <li>・今現在自分が幸せなので、何も問題はありません</li> <li>・生まれ育ったところだから</li> <li>・大きな不満を感じていないので</li> <li>・大きな問題がない</li> <li>・幼い頃から住んでいて落ち着く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元だから勝手が良い</li> <li>・住み慣れている</li> <li>・住めば都でしょう</li> <li>・特に不自由なことがない</li> <li>・特に問題ないため</li> <li>・特に問題もなく今現在まで暮らせている</li> <li>・特に理由無し</li> <li>・長年住んでいるから</li> <li>・平凡な毎日ではあるが大きな心配事がない</li> <li>・昔から住んでいるから</li> <li>・武芸川のように分かりやすく無料バスを走らせてほしい。</li> </ul>

「住みづらい理由」の主な自由記述	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・相続した山林、田、畑に大変困っている</li> <li>・冬になると雪に困る</li> <li>・過疎化が進んでのに行事数が減らない。</li> <li>・近所付き合い</li> <li>・自治会内の付合の仕方</li> <li>・地域の活動で縛られることが多く体力的につらい。</li> <li>・本当のパブリックがない。</li> <li>・昔からの結がない</li> <li>・足腰が痛いから送迎なしでは出れない</li> <li>・医療や買い物などに対する便が悪い。冬期の交通に困る。</li> <li>・色々とお金が掛かる</li> <li>・買い物に車で出かける必要がある</li> <li>・車が生活の足となっているから。</li> <li>・交通手段が悪い</li> <li>・交通の不便さ、店が近くない</li> <li>・スーパー等買い物ができる店が近くにない。学校、保育所、農協等なくなり若者が住みづらく活気が無くなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通の便が不便。住民が少ない</li> <li>・交通の便が悪い</li> <li>・交通網の充実が不足。街へのアクセスが悪い。</li> <li>・高齢になったら買い物など交通の便が悪いから。</li> <li>・商店が遠く車の運転ができない。</li> <li>・すべてにおいて不便</li> <li>・バス停までが遠いので車に乗れないと不便</li> <li>・バスの時間、乗り場が不便</li> <li>・病院、スーパー、コンビニ等へ行くのに30分は車でかかる為</li> <li>・病院、スーパーがない</li> <li>・福祉の充実がない、SNS発信がない</li> <li>・店がない</li> <li>・もう少しお店や公園ができると助かる</li> </ul>

**問22** あなたは地域の中で「孤独感・孤立感」を感じることはありませんか。(○は1つだけ)

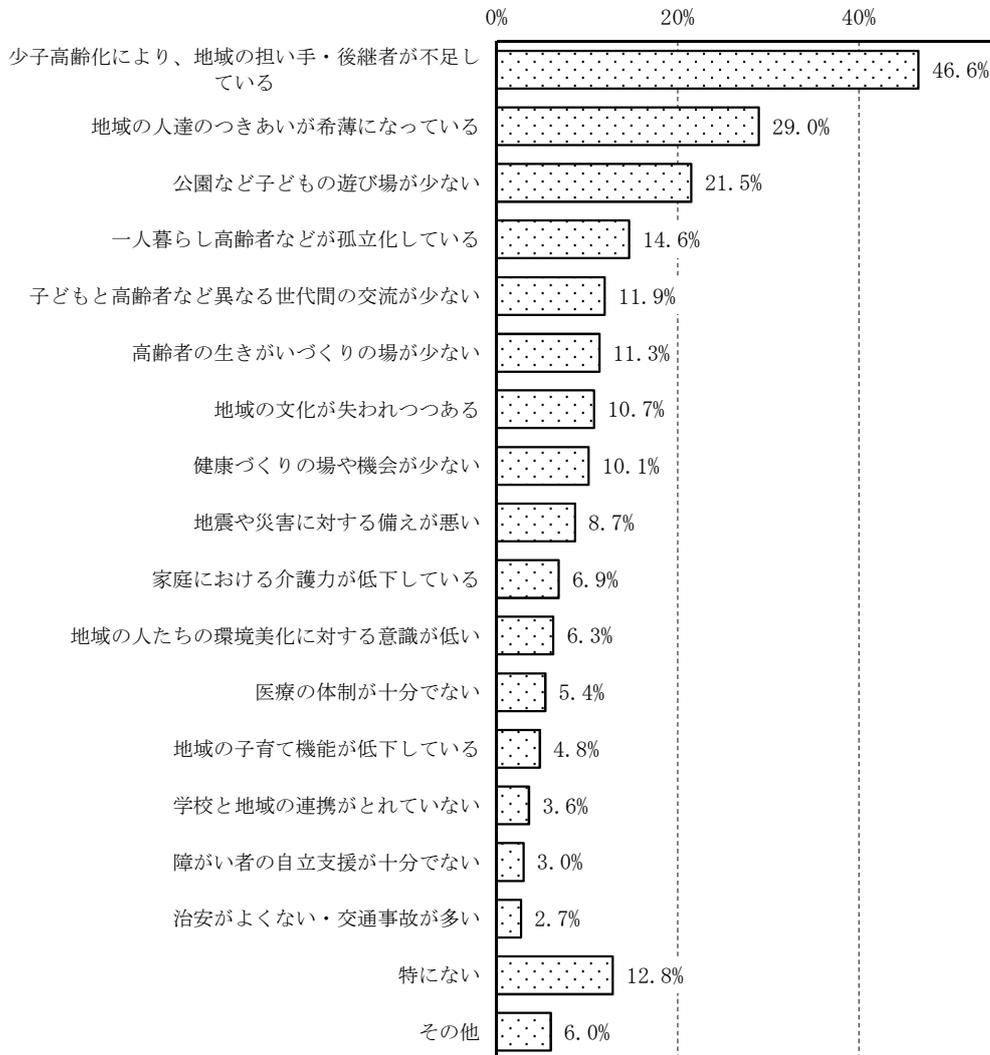
孤独感・孤立感についてたずねたところ、「感じない」が69.7%と大半を占め、次いで「時々感じる」が27.2%となっています。



**問 2 3** あなたの住んでいる地域には、どのような課題や問題があると感じていますか。（〇は3つまで）

地域の課題についてたずねたところ、「少子高齢化により、地域の担い手・後継者が不足している」が46.6%と最も高く、次いで「地域の人達のつきあいが希薄になっている」が29.0%となっています。

地域における課題や問題



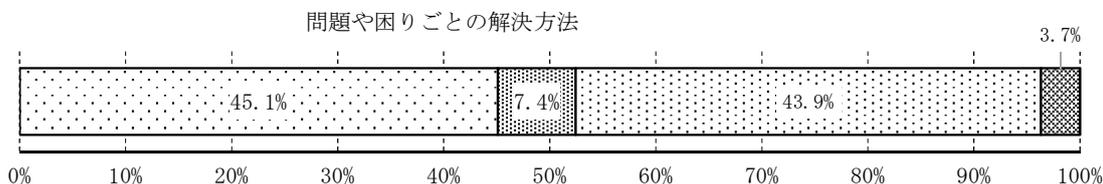
「その他」の主な自由記述

- ・スーパーやお店までが遠いので不便
- ・地域の人達が希薄をなくすためサロンで集まる居場所。みんな生き生きしていると思う。
- ・新参の核家族と旧来の住人との考えの違いでトラブル有
- ・近所付き合いをしたくない人が増えている。
- ・交通の便が悪い(バスとか)
- ・太陽光発電をしている事業者の住んでいる人達に対する配慮があまりにもなさすぎる。  
(例)草刈りはしないから住人が自分たちのお金で除草剤や草刈りをしなければならない。
- ・5年後、10年後にこの部落が存続できるか大きな疑問がある。
- ・民主的な社会構造になっているとは言えない。自治会等で行政と自治会の意識の違い。
- ・交通の便
- ・昔からの不用と思われる行事が残っている。自治会から脱退する人との対応
- ・消防団の団員の減少!!若い子が入らない!!
- ・猫に餌付けをしている人がいるため野良猫が多い
- ・飲食店があまりないのが不便。
- ・一人暮らしで地震や災害の時に不安を感じる。
- ・家の近くまでハーバスを通してほしい。
- ・わからない
- ・外から来た人の地域への関わりが無い。地元の人達だけでコミュニティが完結している。

**問 2 4**

あなたの住んでいる地域で、問題や困りごとが生じた場合、どのような方法で解決するのがよいと思いますか。（○は1つだけ）

地域の課題の解決方法についてたずねたところ、「自分たちの生活に関わることだから、住民同士で協力して解決したい」が45.1%と最も高く、次いで「行政に解決してもらえるように、積極的に要求していきたい」が43.9%となっています。



- 自分たちの生活に関わることだから、住民同士で協力して解決したい
- 地域のことに熱心な人たちが考えてくれるので、その人たちに任せておきたい
- 行政に解決してもらえるように、積極的に要求していきたい
- その他

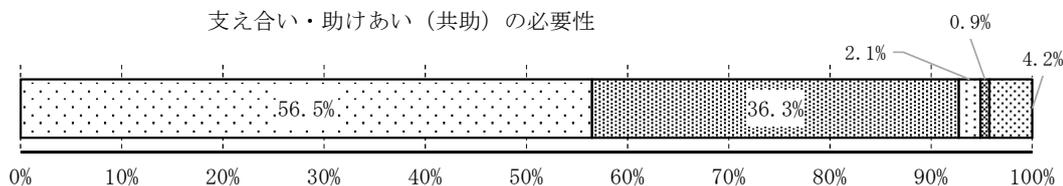
「その他」の主な自由記述

- ・住民同士の協力、行政へ解決の要望、合わせた感じ
- ・各自で思い通りにすればよい
- ・行政や自治会中心にみんなで解決できるとよい。
- ・自治会で解決できることは自治会で。無理なら行政にお願いする。
- ・住民と行政の協力のもとで解決していく
- ・上記三つを必要に応じて選択し解決させる。
- ・よくわからない
- ・わからない

**問 2 5**

あなたは、地域の課題（一人暮らし高齢者の見守り、子どもへの虐待、ひきこもり、孤立死など多岐に渡る課題）を解決するにあたって、支え合い、助けあい（共助）が必要だと思いますか。（○は1つだけ）

支え合い、助け合いの必要性についてたずねたところ、「必要だと思う」が56.5%と最も高く、次いで「どちらかといえば必要だと思う」が36.3%となっており、これらを合わせた《必要だと思う》が92.8%となっており、大半を占めています。前問であったように、行政に頼りたいという思いがありつつも、支え合い、助け合いの必要性については多くの市民が認めていることがうかがえます。



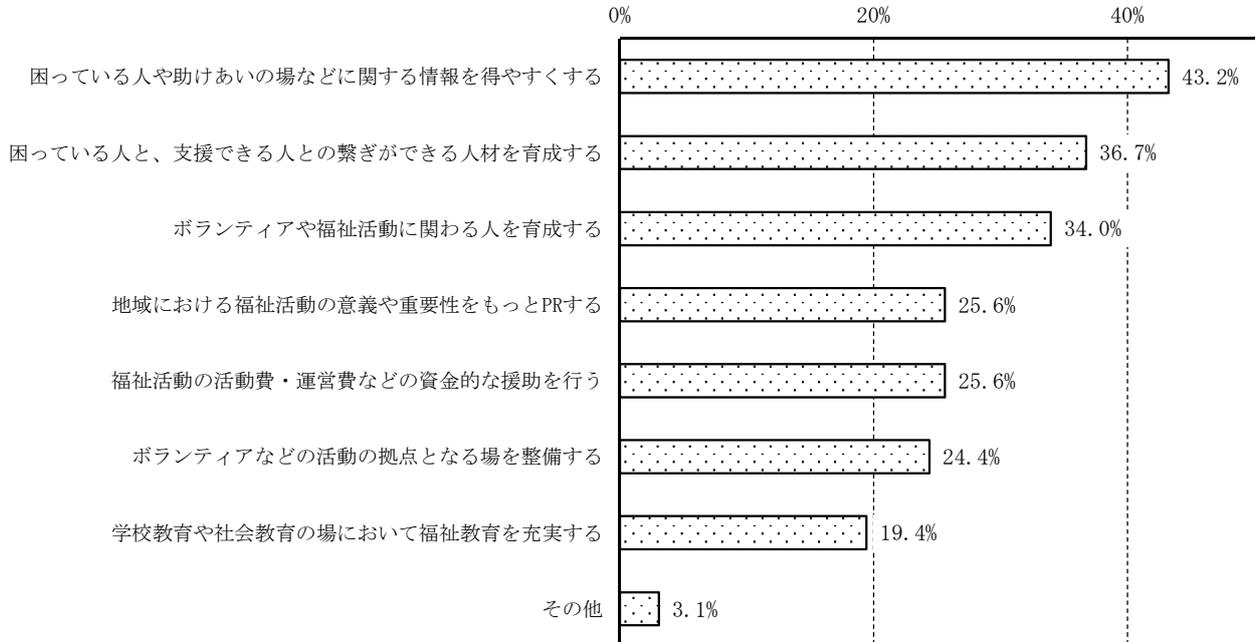
- 必要だと思う
- どちらかといえば必要だと思う
- あまり必要とは思わない
- 必要とは思わない
- わからない

**問 2 6**

地域における助けあい、支え合い活動を活発にするためには、どのようなことが必要だと思いますか。  
(○は3つまで)

支え合い、助け合い活動を活発にするために必要なことをたずねたところ、「困っている人や助けあいの場などに関する情報を得やすくする」が43.2%と最も高く、次いで「困っている人と、支援できる人との繋ぎができる人材を育成する」が36.7%、「ボランティアや福祉活動に関わる人を育成する」が34.0%となっています。

助けあい、支え合いを活発にするために必要なこと



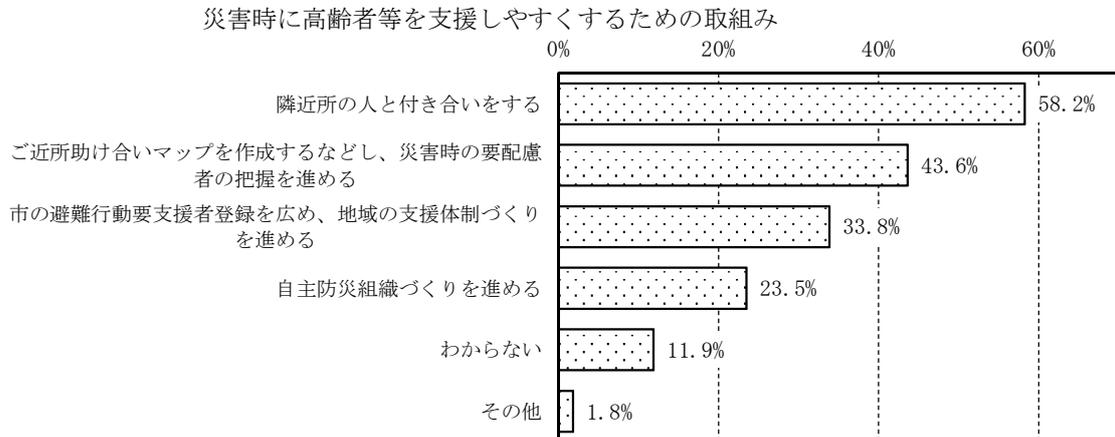
「その他」の主な自由記述

- ・今まで元気で一人で住んだ人が怪我して少しずつ悪くなっていくのが自分ではよく分かる。
- ・学校教育内でボランティア、福祉活動をカリキュラムに入れる。
- ・仕事や家事等で忙しいと余裕がなくなる。みんな心身共に安心感が持てたら自然と動けると思います。
- ・自治会活動の充実
- ・地域の助け合いをあてにしないで行政で対応すべき内容だと思います。
- ・福祉ばかりに目を向けず本来の子供達が住みやすいと思う地域づくりがある
- ・ボランティアに頼るのではなく行政が解決すべきである。
- ・難しいと思うが市が地区担当を決め自治会と協同する
- ・豊かになりすぎていて、全てお金で解決できる時代なので、インフレが進んで生活に困るようになれば（金銭的に）昔のように地域の協力性もどってくるかも。
- ・わからない

## 災害時の地域における支援についておたずねします

**問 2 7** 災害時に高齢者や障がい者を支援しやすくするためには、普段からどのような取り組みが必要だと思いますか。（〇はいくつでも）

災害時の支援に備えた取組みについてたずねたところ、「隣近所の人と付き合いをする」が58.2%と最も高く、次いで「ご近所助け合いマップを作成するなどし、災害時の要配慮者の把握を進める」が43.6%となっています。

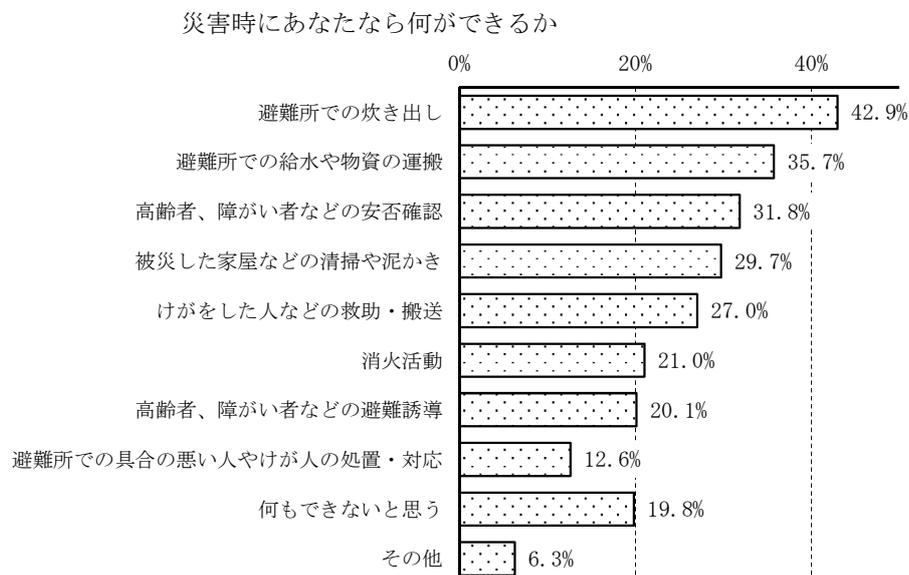


### 「その他」の主な自由記述

- ・田舎では組織やマップが無くてもわかっている
- ・取り組みは国や県から専門家の考え方や講演を聞きたい。
- ・災害時には住民も被災しているので他のしくみが必要
- ・やはり自治会が基本となってやる方が良い。（身近であるから）
- ・災害時の動き方、対策等のマニュアル作成、配布。

**問 2 8** 自分の住んでいる地域に地震など大きな災害が発生した時に、あなたなら何ができると思いますか。（〇はいくつでも）

災害が発生したときにできることをたずねたところ、「避難所での炊き出し」が42.9%と最も高く、次いで「避難所での給水や物資の運搬」が35.7%、「高齢者、障がい者などの安否確認」が31.8%、「被災した家屋などの清掃や泥かき」が29.7%、「けがをした人などの救助・搬送」が27.0%となっています。



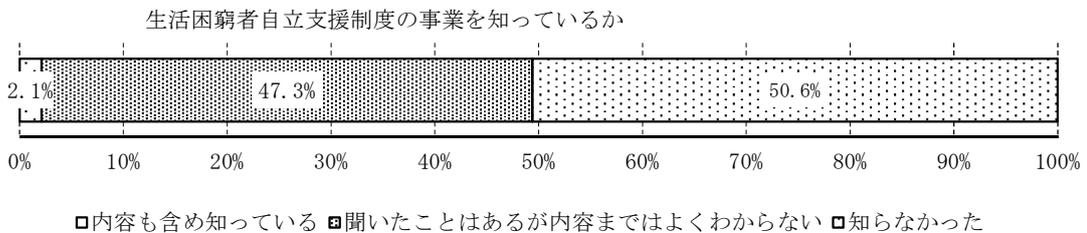
「その他」の主な自由記述

- ・足の痛み、加齢のため
- ・大きな災害が発生したら出来ることは何でもやりたいと思います。
- ・高齢だから
- ・高齢の親の面倒を見ているため自宅の事で精一杯。
- ・声がかかったとき、もしくは見たとき、自分がその時にできることを積極的に行う。そして自分が大変なとき、手助けが必要なときは遠慮せず助けてもらう。
- ・災害の大きさによっては何ができるのか分からない。
- ・災害の規模による
- ・残念ながら年齢的にお世話をかける側です。
- ・仕事があるのでそれ次第。
- ・自分が高齢者なので、手伝いたい気持ちはあるが、足手まといになりそう。
- ・自分が障がい者の為出来ない
- ・自分が何にも出来ないからこまる
- ・自分の子どもが小さいので、世話をしつつ、できることは手伝いたい。
- ・消防団活動!!
- ・すべてのことに行動したい気持ちです。
- ・年のせいかな、なにをしていいかわからない
- ・何が出来るかでは無く、自分が元気であれば何でもやらないと!!
- ・何もできないと思いますが、できれば少しでも役に立ちたいです。
- ・何でも臨機応変に何でもできる
- ・話し相手
- ・必要とされることは何でもやりたい。
- ・連絡係、車の運転に関わること。

生活困窮者などの自立支援についておたずねします

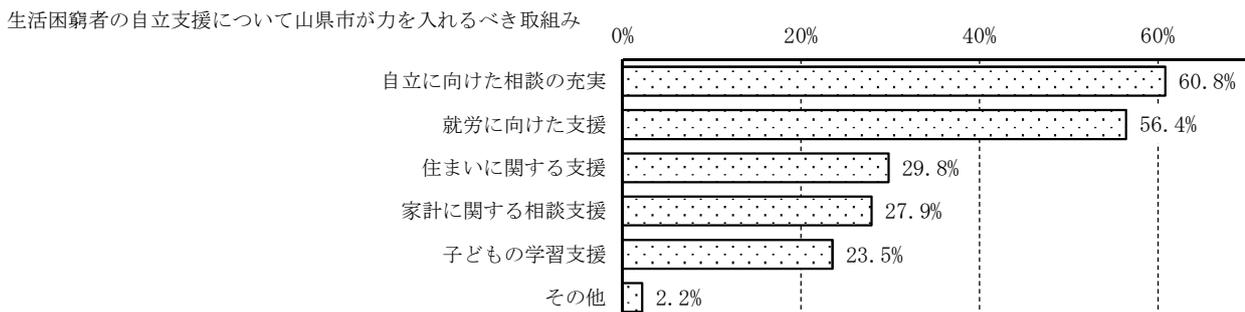
**問29** 生活が困難な状況にある人の自立を支援する生活困窮者自立支援制度として、「自立相談支援事業」、「家計改善支援事業」（家計の立て直しを助言・支援）や「就労準備支援事業」（就労サポートや就労訓練）などがありますが、あなたはこれらの事業を知っていますか。（〇は1つだけ）

生活困窮者自立支援制度の知名度をたずねたところ、「内容も含め知っている」と答えたのは2.1%にすぎません。「知らなかった」が50.6%、「聞いたことはあるが内容まではよくわからない」が47.3%となっています。



**問30** あなたは、生活困窮者の自立支援について山口市がどのような取組みに力を入れるべきだと思いますか。（〇はいくつでも）

生活困窮者の自立支援について市が取り組むべきことをたずねたところ、「自立に向けた相談の充実」が60.8%と最も高く、次いで「就労に向けた支援」が56.4%となっています。

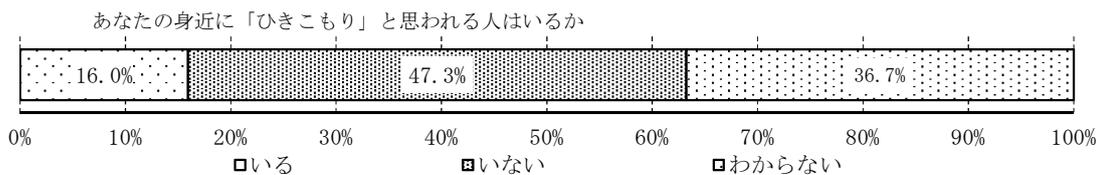


「その他」の主な自由記述

- ・子どもの学費、給食費の補助
- ・困窮者→面倒を見る人がいない→子供がいない→子供を増やす対策（すでに遅いのかも）
- ・本当に生活困窮者なのか不明な点が多い。国に対してだと思いが、生活保護の基準をしっかりとしてほしい。本当に困っている人を助けられるように！！
- ・よくわからない
- ・わからない

**問3 1** あなたの身近に、現在「ひきこもり」と思われる人はいますか。（○は1つだけ）

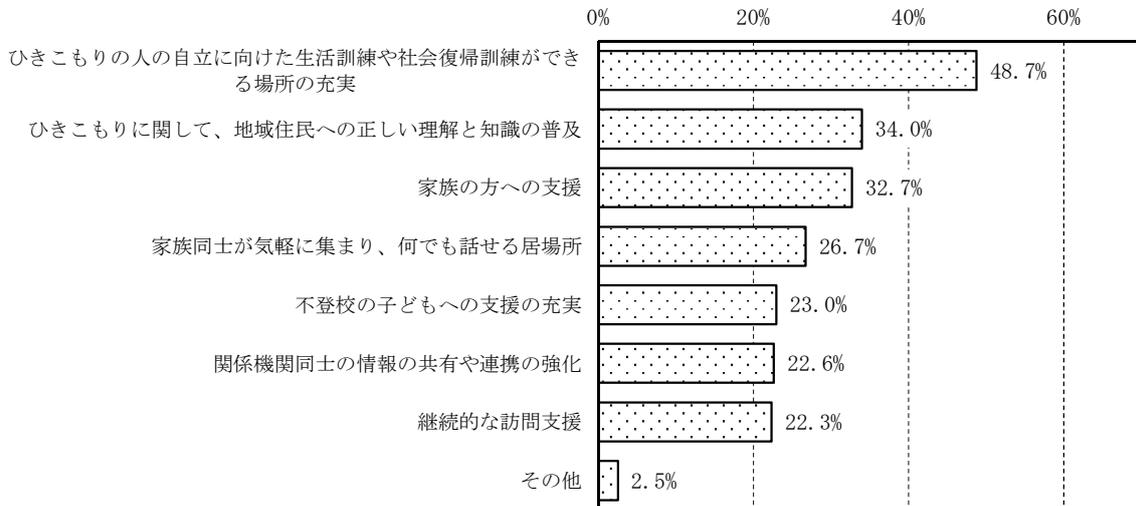
身近に「ひきこもり」と思われる人がいるかたずねたところ、「いない」が47.3%と最も高く、次いで「わからない」が36.7%となっていますが、「いる」が16.0%となっています。



**問3 2** ひきこもりに関する支援策として必要と思われるものは何ですか。（○は3つまで）

ひきこもりに関する支援策として必要と思われるものをたずねたところ、「ひきこもりの人の自立に向けた生活訓練や社会復帰訓練ができる場所の充実」が48.7%と最も高く、次いで「ひきこもりに関して、地域住民への正しい理解と知識の普及」が34.0%、「家族の方への支援」が32.7%となっています。

ひきこもりに関する支援策として必要なことは



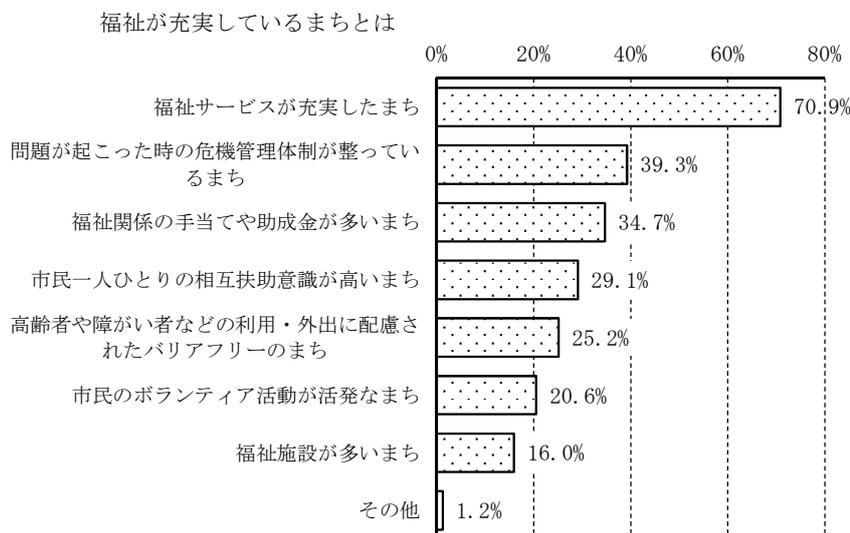
「その他」の主な自由記述

- ・行政が現状把握に対策を取って地域を引っ張ってほしい。
- ・住民の差別感が深いです
- ・性格、道徳、宗教的な事が絡み合っているケースがありそれが確認できないと支援が無駄になる。
- ・引きこもりがおかしいと思わせる概念を失くすこと
- ・ひきこもりの人同士のコミュニティがあったらいいかも
- ・わからない
- ・わかりません

## 地域福祉の推進についておたずねします

**問 3 3** 福祉が充実しているまちとはどのようなまちだと思いますか。あなたの考えに最も近いものを選んでください。（○は3つまで）

福祉が充実しているまちとはどのようなまちだと思うかたずねたところ、「福祉サービスが充実したまち」が70.9%と最も高く、次いで「問題が起こった時の危機管理体制が整っているまち」が39.3%、「福祉関係の手当てや助成金が多いまち」が34.7%となっています。

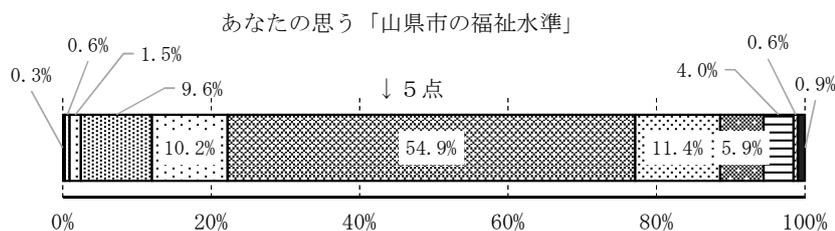


### 「その他」の主な自由記述

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てし易い、すべての環境が整っている</li> <li>・子育ての充実をもっとする必要がある</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・困ったと声を上げる。</li> <li>・わからない。</li> </ul> |
|--|--|

**問 3 4** あなたが感じる「山県市の福祉水準」について、「非常に高い」を10点、「非常に低い」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。いずれかの数字を1つだけ○で囲んでください。

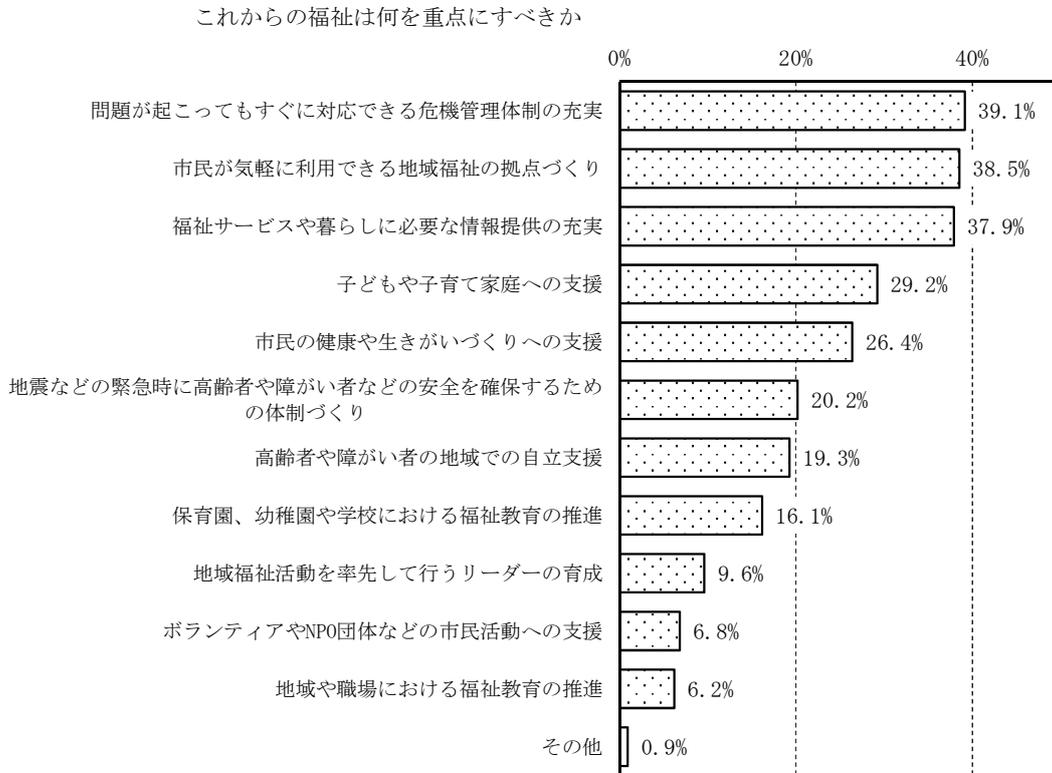
あなたが感じる山県市の福祉水準を10点満点でたずねたところ、「5点」が54.9%と過半数を占めました。



**問 3 5**

山口市におけるこれからの福祉は、何を重点にすべきと思いますか。（○は3つまで）

これからの福祉は何を重点にすべきかたずねたところ、「問題が起こってもすぐに対応できる危機管理体制の充実」が39.1%と最も高く、次いで「市民が気軽に利用できる地域福祉の拠点づくり」が38.5%、「福祉サービスや暮らしに必要な情報提供の充実」が37.9%となっています。



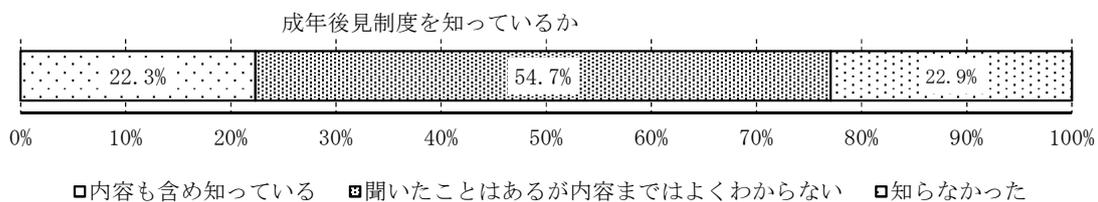
「その他」の主な自由記述

- ・気軽に相談にのってくれる場所をつくる
- ・例えば雪の日の連絡も取れない行政無力
- ・わからない

**問 3 6**

あなたは、「成年後見制度」（家庭裁判所に選任された後見人が認知症などによって判断能力が十分ではない方の財産などを保護する制度）を知っていますか。（○は1つだけ）

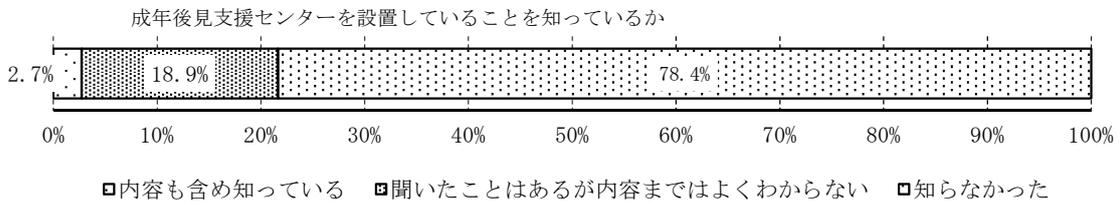
成年後見制度の知名度をたずねたところ、「聞いたことはあるが内容まではよくわからない」が54.7%と過半数を占め、「内容も含め知っている」は22.3%となっています。



**問 3 7**

山口市においては成年後見支援センターを設置し相談に応じていますが、そのことを知っていますか。  
(○は1つだけ)

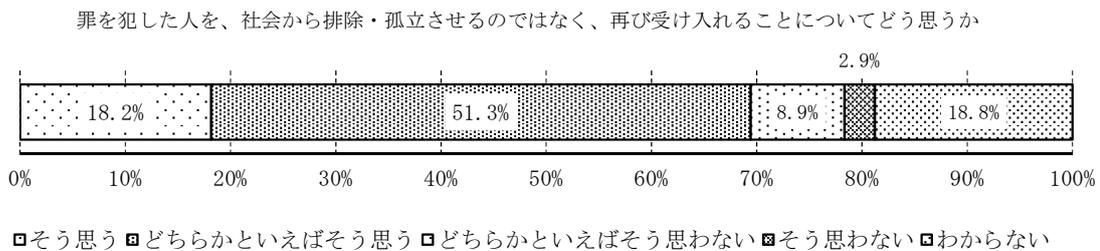
成年後見センターによる相談業務の知名度をたずねたところ、「知らなかった」が78.4%となっています。



**問 3 8**

罪を犯した人の更生支援のひとつとして、その人たちを社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる社会の実現が大切であるという意見があります。あなたはこの考えについてどう思いますか。(○は1つだけ)

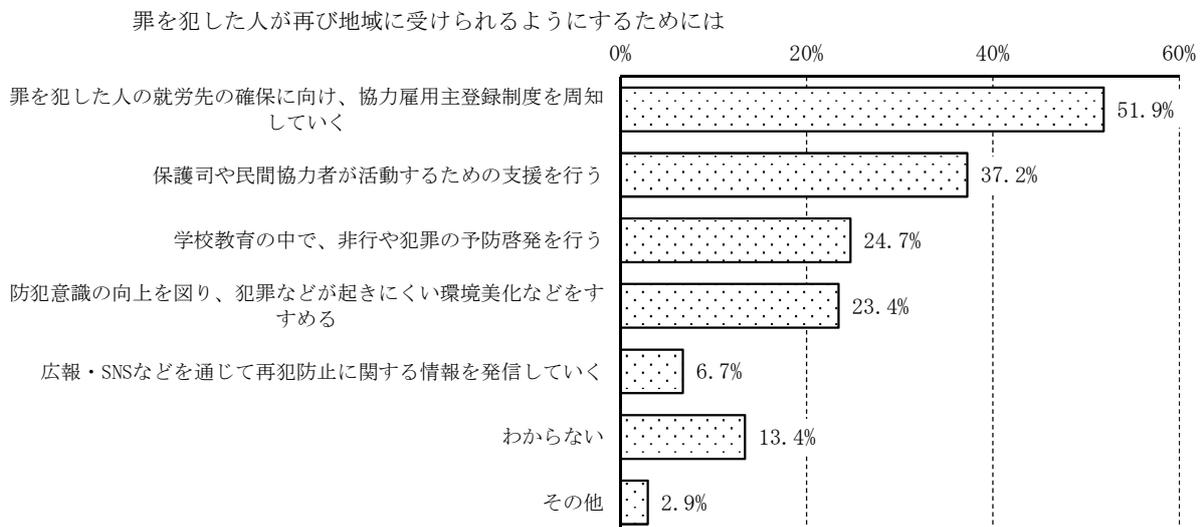
罪を犯した人の更生支援の大切さについてたずねたところ、「どちらかといえばそう思う」が51.3%、「そう思う」が18.2%で、これらを合わせた《そう思う》は69.5%となっています。



**問 3 8 - 1**

罪を犯した人が再び地域に受け入れられるようにするためには、どのような取組みをするとよいと思いますか。(○は2つまで)

罪を犯した人が再び地域に受け入れられるようにするための取組みについてたずねたところ、「罪を犯した人の就労先の確保に向け、協力雇用主登録制度を周知していく」が51.9%と最も高く、次いで「保護司や民間協力者が活動するための支援を行う」が37.2%となっています。



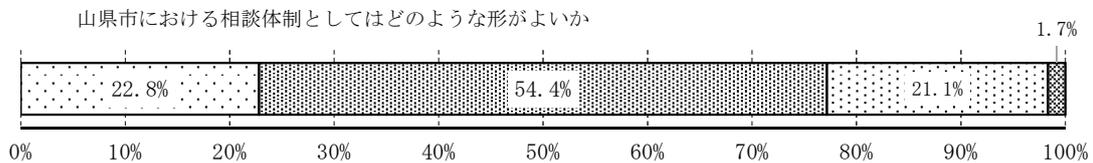
「その他」の主な自由記述

- ・おかしな罪によってかわってくると思う
- ・犯罪の内容による
- ・心を見る。他人のものさしを強要しない
- ・再犯の確率の高い性犯罪は排除すべき！
- ・罪を犯した人のメンタルの回復、心の奥にある罪を犯した原因をさぐり排除する。心理的なサポートが必要。回復する場所があってもココロが伴わないと難しいと思う。
- ・現状むつかしくて考えたことはありません。
- ・受け入れられるようにするための取り組みに該当する答えは上記に3しかない。

問39

社会福祉法の改正により、重層的支援体制整備事業（高齢、障害、子ども、生活困窮等の分野を超えた包括的な相談窓口）を推進することとされていますが、山口市における相談体制としてどのような形がよいと思いますか。（〇は1つだけ）

重層的支援体制整備事業による相談体制の形についてたずねたところ、「身近な相談窓口で相談後、必要に応じて専門的な知識を持つ窓口を紹介してほしい」が54.4%と過半数を占め、ワンストップ型（受付窓口で対応）よりも紹介型（受付窓口から、より専門的な窓口を紹介）を望む声が多い状況にあります。



- 一つの窓口で各分野に関係なく、包括的な内容を相談したい
- 身近な相談窓口で相談後、必要に応じて専門的な知識を持つ窓口を紹介してほしい
- 初めから専門的な知識を持つ窓口で相談したい
- その他

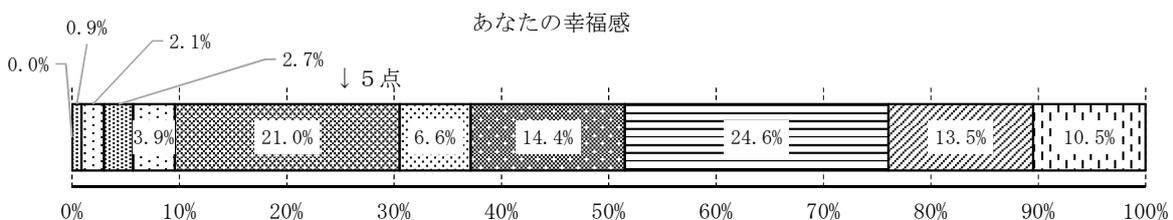
「その他」の主な自由記述

- ・社会生活を知らない若年相談員は不用
- ・何をどうしたら良いか、相談するの何処に行ったら良いか分からん
- ・わからない
- ・わかりません。やってみればわかると思う

問40

現在、あなたはどの程度幸せですか。「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。いずれかの数字を1つだけ〇で囲んでください。

幸福度についてたずねたところ、「8点」が最も高くなっており、平均は7.0点です。点数については、かなり分散しています。



「地域福祉に関連したご意見・ご提言」 主な自由記述	
テーマ※	内容
サービス	介護老人施設(山県市内で)本人の希望で入所できるようにしてほしい。慣れた生活環境でいいと思う。
サービス	家族が2才~75才までいるので子育て、老人介護の分野でこれからお世話になると思います。サービスを利用する本人が福祉の力を借りるのがはずかしいことではないと思ってほしい。そう思える情報の発信の仕方にしてほしい。
サービス	高齢者や障がい者の方に対してどのようなことを山県市は取り組んでいるのかを市民にもっとアピールをしてほしい
サービス	成年後見人支援センターのアピールをもっと強くして認知症になる前からの準備がスムーズにできるような取り組みをしてほしい。
サービス	美山地区にもう少し福祉施設を作ってほしい。
サービス	民間で不登校の子どもへの支援などができるような体制があるとありがたいです。老人ホームなどに誰もが入れると良いと思います。
サービス	もっと高齢者になったら、デイサービスとかいけるのか不安です。(若い人が少ないので)
サービス	幼児や高齢者への福祉は充実しているが中間の年齢層に対する手当や助成が少ないと実感します。また、子育てしている親のニーズに応えるのは良いが要望を聞き入れるだけでは親の子育てする力が育たないと思います。
子ども	形の上での行政のイメージが強い。未来を見ている人はいないだろう。子どもをもっと大切にしないで、老人優先では話にならない
子ども	高齢福祉はもう十分充実している。子育ての充実を力を入れて
子ども	子育てに関してはいろいろな機関に助けをもらったり、補助を受けたりしてとてもありがたいです。これから親の介護や災害などあった時に、安心して頼れる場や情報が知りたいです。小さな？市だからできる福祉の在り方を特色に出来るかと思っています。
ボランティア	自治会、民生委員、児童委員はボランティアで地域に密着して活動している。包括センターと社会福祉協議会はもっとお互いに情報交換をして活動してほしい。特に社協は何をやる会なのか分からない中途半端な社団法人だ！！
ボランティア	自分の町内だけでもかもしれませんが、私が民生委員の時より活動がずいぶん少なくなったように思えます。年齢的、性別、本人の意識などかな。他地区ではどうですか？
ボランティア	市民一人一人がボランティア精神の向上
ボランティア	地域ボランティアに頼るには、それだけの人手がいるが、周囲も高齢化でボランティアできるような若手がいなく地域活動がとても負担になってきている。
ボランティア	定年後、60才~70才の人が地域福祉のリーダーとしてやってもらえるといい(行政の支援のもと)
ボランティア	一言で福祉と言っても幅が広く大変だと思っています。市民一人一人が少しでも協力し合って行動することが大事だと思います。
ボランティア	福祉全体に思うことは人のつながりが一番大切だと考えます。私たちの年代が育った頃のように地域全体の人と人とのつながりを密にし地域ごとのつながりが深まりそれが広く世の中につながっていく。その中に福祉という領域が成立していくように思います。市の対応に期待します。頑張ってください。
ボランティア	周りに恵まれ感謝でございます。・38才で婦人会に入り(今は女性の会)公園の草引き花植を続けております。・60才で老人クラブに入り、主人がもらって来た会計を二人で!!私が68才で亡くなりましたけど今も老人クラブをしています(一度だけ部長でしたけど車に乗れないので)会計は一人で出掛ける事がないのでずっと会計です。・サロンもお手伝いをさせてもらいました!!母子寡婦会もボランティアさせてもらっています。コロナでただ今休み!!
ボランティア	山県市...詳しくは解りませんが、どの地域も高齢化は同じ。60才、70才代の方、現役を退かれたが、未だ未だ元気な方達も多数おられる。”ボランティア”では無く寸志でも良いので少し有償にした方が良い。年金生活者が生きがい+お小遣いになる様に若い人よりその位の年齢の人が動くと思う。その様に育ってきた世代。若い方は日々の生活に追われてるので
生活	昨年末同居独身の娘が難病指定の病気になってしまいました。私たち親(主人定年退職、私無職)もそろそろ年金生活だおとうきで、娘も仕事が今はできなくて半年後くらいに復職できれば良いのですがクソの副作用もこれから出てくるかもしれないし、どんどん体が悪くなるかもしれない。難病の手続きは各務原の保健所で何かの手続きで医師の診断書は自費、手続きもややこしくて私たち親も運転できるうちはいいですが、この先分からなくなってくるしお金をいただく(助成をしてもらえ)手続きは登録された時点で手続き無しでできないものか、市役所でできないものなのかと思ってしまう。娘がそのまま無事で命は助かったとしても難病の人をお世話してもらえる施設があるかどうか。娘は私たちが元気なうちに死にたい。と、毎日泣いております。普通の生活ができる皆さんがうらやましくて、いまはTVももてないし、歌も聴いてません。不安でいっぱいです。
生活	とても良くして下さっていると思う。積極的に困り感を伝え、改善してもらいたいこと、助けてほしいことを自分から発信していく必要性を強く感じる。(実際伝えたらやってもらえたので)
生活	共に頑張って生きていくしか思いつきません。
生活	年金生活者に対する介護保険料が高いと言うことを多くの人から聞いています。一度市として検討してください。
生活	福祉の〇〇さんも免許返納年令ご苦労様でした 若い人との交代の時期の声が聞こえています 他の市町村からも耳に入っています 考えて下さい
生活	ボランティアはとても大切だと思いますが、市がお金を出して、多くの人に知識を持ってもらったり、多くの人に行動してもらおうのも大切だと思います。貧困の人もそれで助かると思います。
生活	美山で生まれ育ち自分としては山あり川ありこの自然の中で生活できるのは今は健康で満足しています。これからの世代の人達には人口減少により地域福祉が成り立たないのではと考えます。また、過疎化がもたらす影響は全ての世代において住みにくい利便性が低下し生活水準の維持ができなくなるようで不安です。
基盤	買物が不便です
基盤	高齢者や子どもに対する支援はもちろん大切だが支えようとする側の生活基盤がしっかりしていなければ本末転倒な話だと思う。身近に奨学金返済により生活が楽にならない人がいます。

基盤	地域福祉とは少し違うかもしれませんがバスの路線についてです。現在、土日のみモレラー山県線の運行がありますが、これを平日の朝と夕方も運行してくれると中学生の進学先がぐっと広がります。岐阜第一、本巣松葉、岐阜高専が選択しやすくなるからです。山県市の中学生は公共交通機関がバスしかないので進学先が限られています。山県市に住む子どもたちが多様な選択肢から進路先を選べるようにすることは山県市の住みやすさにもつながるのではないかと思います。
基盤	ハーバスの路線をもっと家のあるところを通ってもらいたい。乗り場も多く作ってもらいたい。回送や、からバスが走ってほしいはだめ！手を上げて乗れるハーバスにしてほしい。
基盤	マイナンバーを市役所にて頂ける通知が来ました。主人が車椅子で窓口まで行くには介護タクシーを頼んでしか出掛けの事ができません。私（妻）が障害者手帳や妻証明（保険証、免許証）を見せても在宅の生活を送っている場合は、本人が窓口まで行かないと受け取る事が出来ませんでした。どうして夫のマイナンバーを家族証明書があっても頂けないのでしょうか？入院している場合はOKなのに重度障害者1級の者が在宅生活が理由で頂けないのは不条理ではないのでしょうか？マイナンバーは別に無くても不自由はありませんが。
基盤	山県市は交通手段がバス以外ないので車に乗れる方はいいが、そうでないと出かけるのが不便。今は車に乗れるから良いが老後がとて心配です。
基盤	令和3年11月5日消防車非常車夕方時岐北に行きとても助かりありがとうございました
基盤	あき家があって新しい家にすんでいる人（ダム）。災害があった時、だれがせきにんを持つのか
基盤	空き家も増えてきていて環境からすればさびれた雰囲気になっていてとても活気があるとはいいいがたく子どもの数も少なくなって寂しい限りです。
基盤	高齢者が気軽に散歩できたり運動できる公園等が無いので身近にあると良いと思います。
基盤	高齢者ばかりの地域、災害が起きたらどう瞬時に対応したらいいのでしょうか？災害大雨が降れば山、路肩が崩れたり、停電したり不安です。
基盤	子供達、高齢者が集まれる公園をもっとたくさん作って下さい。おもいきり遊べる場所がありません。
基盤	子供達をもっと遊べる場所を増やしてほしいです。美山地域には西武芸公園と言う芝生が生えた所しかありません。防犯灯を増やしてほしいです。美山の馬坂トンネル内の照明が暗すぎて天気の良い日はいきなり暗くなり、見にくく、危険だと思えます。節電のしすぎです。
基盤	高富地域は、社協の本社ができたりして、便利になってはいるが、美山、伊自良は老人だとそこまで行くのがとおい！という意見があります。人が少ないから、人の多い高富にいろんな機能を集中させるのではなく、他の地域でも利用しやすいように、近くに施設を設けるか、係の人が出向いて手続きを行うなど、対応してほしいです。オンデマンドバス、年配の方には、電話一本かけるだけでも面倒だそうです。バスのように、毎日、運行されていたほうが、天気、自分の体調などに関係なく、行きたい時に病院などに行けるので、いいそうです。オンデマンドだと、自分の地域以外のバスだと乗れなかつたりするので、バスのように誰でも乗れるようにしてほしいです。一部の住民の意見だけで、バスの運行、福祉の施設などが行われているのが、どうかと思います。地域のすみずみまで、意見を聞いていただければ、と思います。
環境	ゴミ袋安くしてほしい。カン、ペットボトルの回収月2回にしてほしい。自治会に入会しないとゴミ出しできないのはおかしいと思う。
情報	インターネット、SNSががんばっているのは感じるのですが、使いこなせない高齢者の父は疎外感を覚えるようです。（コロナワクチンの時も↑の理由から当初予約をためらっていました。手続きがむずかしく理解できないと考えているようです。）そういった方達にも公平に行き届いたものになればと思います。
情報	広報は税金のムダだと思います。
情報	市民が情報を知らないのではないのでしょうか。HP等で情報発信を積極的にやってほしい。
情報	情報はいっぱい飛びかっている。この中から必要な情報をキャッチして行動をおこすか！！関係者は必要な情報をキャッチ受信機を持つか。これが老人の考え方！！今まで生活してきた。実のある仕事を期待します！！
情報	地域福祉に関して市の政策を周知できる体制の確立されたい。
情報	山県市に限らず、自分が知りたいと思う情報がどこに有り、どのように情報が得られるのかわかりません。インターネット検索も複雑です。すぐ近くで簡単に情報が入手できると良いと思います。
情報	以前にも山県市から来たアンケートに記載しましたが、防災等のメールを充実していただくと良いと思います。警報発生時だけで無く行方不明者、事件等についてもいただくと安心します。放送だけですと放送が聞こえない地域で仕事や外出しているときには全く分かりません。メールでもいただくと行方不明者の早期発見にもつながります。
コミュニティ	近年、小学生までバス通学になり、道を歩く姿を見かけなくなり、昔は「おはよう」「おかえり」のあいさつが当たり前だったのが今は聞こえません。こちらから、「おかえり」と言っても返事がないことが度々です。子どもたちの問題なのか、先生方の指導のあり方なのか、私は先生を教育するその上の方たちの問題のように思えます。
コミュニティ	自治会の行事を減らしてほしい。昔からの行事で現在に合っていないもの見直し。
就労	高齢者であっても、障がい者であっても働く意志と必要がある全ての人が就業できる場所と機会づくりに尽力することが地域の経済及び住民にとって必要だと思います。
魅力	「山県市？」ではなく「あの山県市にすんでの、いいね」と言われるような市政を築き上げてほしい。魅力をほとんど感じない。子どもと遊ぶ公園が無い。その点からも福祉・児童に力を入れようという意思を感じない。
魅力	岐阜県の中では、人口的、経済的にも低い市ではあるが、いろいろな面で頑張っていると思いますが商業的施設や遊ぶ施設がない。自然があるのにもっと近い位置に利用できる所がほしい。利用できる場所があればもっとわかりやすくPRしてほしいです。
魅力	子育ても終り高齢の親の事を考えがちですが、来た道行く道を思うと山県市に住んで良かったと思える市であってほしいです。他市より移住者が増えるのがその証拠になると思うので頑張って頂きたいです。
魅力	人がどんどん減って行きます。地元で増やすか、転入しないと増えません。他の地区で人口が増えているところがあれば原因を調べて検討した方が良い（すでに調査済みかもしれませんが）
魅力	福祉の山県市をもっと前面に！移住者問題、若者が少ない！！
行政	市役所がキレイで、すぐに対応してもらえるので嬉しいですよ！いつもありがとうございます！
行政	文章等の活動（事務的な活動）から実践的な活動にシフトチェンジしてもらいたい。まだまだ行動になっていない様に思います。

行政	分野（高齢者、健康づくり、介護、子育て）により担当課が異なるため、住民にとって分かりやすいように何がこの課なのか周知、表示すると、問い合わせがしやすくなると思います。
行政	本音を言わせて頂ければ行政に対して何も望んでいません。
行政	やることやることがマイナスになっている。保守的になりすぎ。公務員はいいという、うらやみの声をよく聞きませす。
行政	私たちの地域では高齢者の単身世帯が年々増加しています。特にコロナ禍で、地域との関わりができません。不安も募っていると思います。安心、安全な生活が送れるように地域の人々と連携して山県市の行政に頑張ってくださいと思います。
アンケート	アンケートしたことに満足せず、このアンケート後の行政に期待しています
アンケート	色々と考えてくださっている事がわかりました。ありがとうございました。
アンケート	多くの質問に回答したので必ず利用してください
アンケート	質問が多すぎる。
アンケート	市民生活アンケートは、高齢な私たちだけでなく若い方の意見も大切だと思いますので、毎回(年)同じ人に意見を聞くのでは無く、より大勢の方の意見を聞いてほしいです。私も79歳。病気のせい、筆をとる事も手が痛いので・・・
アンケート	問に対しての答に決めつけが多すぎる。本当に意見を必めるのならきちんと言葉で答をしないと意味がないと思います。
その他	今で良いと思います。
その他	頑張ってください。
その他	特になし
その他	特記事項なし

※便宜上、編集者の主観で区別しています。

## 第4次山県市地域福祉推進計画

発行 令和5年3月

発行者 山県市

編集 山県市福祉課地域福祉係

〒501-2192

岐阜県山県市高木 1000 番地 1

電話 0581-22-6837